

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月25日
【発行者名】	D I A Mアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 敬雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
【事務連絡者氏名】	大楽 信雄
【電話番号】	03-3287-3110
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	D I A Mライフサイクル・ファンド<DC年金>1安定型 D I A Mライフサイクル・ファンド<DC年金>2安定・成長型 D I A Mライフサイクル・ファンド<DC年金>3成長型
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	各ファンドにつき、1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 1 安定型

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 2 安定・成長型

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 3 成長型

（以上を総称して、または個別に「ライフサイクル・ファンド< D C年金>」または「ファンド」または「当ファンド」ということがあります。また各々、「D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 1 安定型」を「ライフサイクル・ファンド< D C年金> 1」、「D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 2 安定・成長型」を「ライフサイクル・ファンド< D C年金> 2」、「D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 3 成長型」を「ライフサイクル・ファンド< D C年金> 3」という場合もあります。）

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」（以下、「社振法」といいます。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関等（後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含めます。）をいいます。以下同じ。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるD I A Mアセットマネジメント株式会社（以下、「委託会社」または「D I A M」（ダイヤモンド）といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、1兆円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

お申込日の翌営業日の基準価額 とします。

なお、収益分配金の再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口当りに換算した基準価額で表示することがあります。）

< 基準価額の照会方法等 >

基準価額は当ファンドの委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

各ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

(5)【申込手数料】

ありません。

(6)【申込単位】

各ファンドにつき、1円以上1円単位（当初元本1口＝1円）
収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

(7)【申込期間】

継続申込期間：平成23年8月26日から平成24年8月24日まで

ただし、お申込みの取扱いは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

継続申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8)【申込取扱場所】

当ファンドのお申込みにかかる取扱い等は販売会社が行っております。

販売会社は、以下の方法でご確認ください。

- ・委託会社への照会

コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

(9)【払込期日】

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに買付代金を販売会社に支払うものとし、各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

(10)【払込取扱場所】

取得申込者は、販売会社の定める方法により、販売会社に買付代金を支払うものとし、

払込取扱場所についてご不明な点は、以下の方法でご確認ください。

- ・委託会社への照会

コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

(11)【振替機関に関する事項】

振替機関は下記の通りです。

- ・株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

お申込みの方法

お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

なお、当ファンドは原則として確定拠出年金制度によるお申込みのみの取扱いとなります。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合、収益分配金を無手数料で再投資する「累積投資（自動けいぞく投資）」専用ファンドです。このためお申込みの際、受益権の取得申込者は販売会社との間で、「累積投資約款」に従って分配金累積投資に関する契約を締結します。

なお、販売会社によっては、当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契

約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、あらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

受益権の取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの収益分配金、償還金、解約代金は、社振法および上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

投資信託振替制度

投資信託振替制度とは、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するものです。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、安定した収益の確保と信託財産の長期的な成長を図ることを目標として安定的な運用を行います。

当ファンドは、追加型株式投資信託に属します。

当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。資金の全部または一部をマザーファンド（DLジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド、DLジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド、DLインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド、DLインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド）に投資します。

各ファンドの信託金の限度額は1兆円とします。

ただし、委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

<ファンドの特色>

1

●4つのアセット(資産)に分散投資

- 日本を含む世界の公社債および株式に実質的に投資します。
- 主に、国内債券、国内株式、外国債券および外国株式の4つのアセット(資産)に投資し、分散投資効果を最大限に高めることでリスクを軽減しつつ、安定的な収益の追求をめざします。
- 個別のアセット(資産)毎におけるアクティブ運用を行い、当社が独自に指数化する合成インデックス^(*)をベンチマークとして超過収益を積み上げることを図ります。
- 個々のアセット(資産)において、数多くの銘柄に分散して投資することにより、より一層の分散投資効果を追求します。
- 実質組入外資産資産の為替変動リスクに対しては、原則として為替ヘッジを行いません。

(*)当社が独自に指数化する合成インデックスとは、国内株式については東証株価指数(TOPIX)、国内債券についてはNOMURA-BPI総合、外国株式についてはMSCIロクサイインデックス(円換算ベース、為替ヘッジなし)、外国債券についてはシティグループ世界債券インデックス(除く日本、円換算ベース)、短期金融資産についてはコールローンのオーバーナイト物レートを、各ファンドにおける基本アロケーションに基づいて合成したものです。

2

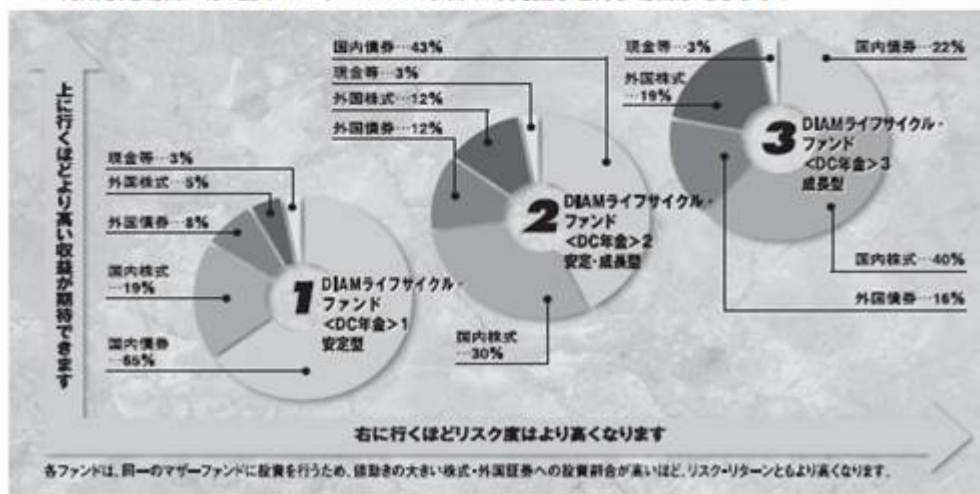
●ライフサイクルにあわせて、3つのファンドから選択できます

ご投資家の皆様のライフサイクルやリスク許容度に応じて、3種類の組み合わせ(資産配分)からご選択いただけます。

- 4つのアセット(資産)の配分は、基本アロケーションを決定し、その基本アロケーションからそれぞれ±5%以内の範囲で配分比率の変動を抑えます。

3ファンドの基本アロケーション

(注)運用環境見通し等の大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響をおよぼす可能性が高いと判断した場合には、基本アロケーションの若干の見直しを行う場合があります。



- DIAMライフサイクルファンド<DC年金>1 安定型
比較的低リスクの低い資産(国内債券)を中心に組入れ、安定運用を行います。
- DIAMライフサイクルファンド<DC年金>2 安定・成長型
各資産をバランスよく組入れ、ミドルリスク・ミドルリターンをめざします。
- DIAMライフサイクルファンド<DC年金>3 成長型
株式・外国証券等リスク資産を中心に組入れることにより、より高い収益をめざします。

商品分類表

- 「DIAMライフサイクル・ファンド<DC年金>1 安定型」
- 「DIAMライフサイクル・ファンド<DC年金>2 安定・成長型」
- 「DIAMライフサイクル・ファンド<DC年金>3 成長型」

単位型投信 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式 債券
追加型投信	海外	不動産投信
	内外	その他資産 () 資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類定義

単位型投信・追加型投信

「追加型投信」とは一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

投資対象地域

「内外」とは目論見書または投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

投資対象資産

「資産複合」とは目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

「D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 1 安定型」

「D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 2 安定・成長型」

「D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 3 成長型」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり ()
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オ ブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株 式、債券)資産 配分固定型))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分定義

投資対象資産

「その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券）資産配分固定型））」とは目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて、主として複数の資産（株式、債券）へ実質的に投資する旨の記載があるものをいいます。

(注) 商品分類表の投資対象資産は資産複合に分類され、属性区分表の投資対象資産はその他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券）資産配分固定型））に分類されます。

決算頻度

「年1回」とは目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

投資対象地域

「グローバル（日本を含む）」とは目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

投資形態

「ファミリーファンド」とは目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジ

「なし」とは目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記の分類は、社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。上記以外の商品分類および属性区分の定義については、以下の方法でご確認ください。

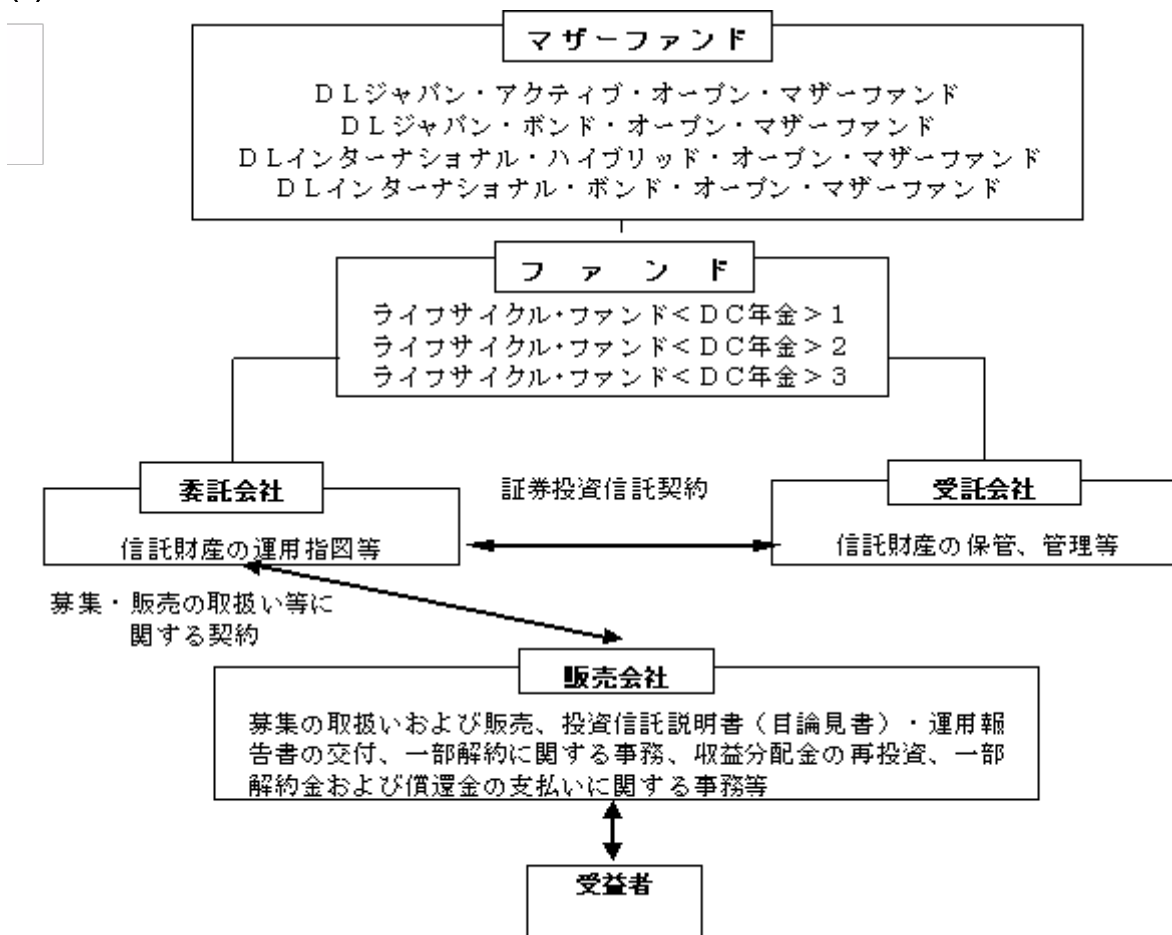
・投資信託協会への照会

ホームページ URL <http://www.toushin.or.jp/>

(2) 【ファンドの沿革】

平成13年10月1日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】



委託会社：D I A Mアセットマネジメント株式会社

当ファンドの委託会社として信託財産の運用の指図、投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の作成等を行います。また、販売会社として募集等の業務を行います。

受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社

当ファンドの信託財産の保管・管理業務等を行います。なお、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することができます。

販売会社

当ファンドの募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の交付、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。

・「証券投資信託契約」の概要

委託会社と受託会社との間においては、当ファンドの設定時に証券投資信託契約を締結しております。当該契約の内容は、運用の基本方針、投資対象、投資制限、受益者の権利等を規定したものであります。

・「募集・販売の取扱い等に関する契約」の概要

委託会社と販売会社との間においては、募集・販売の取扱い等に関する契約を締結しております。当該契約の内容は、証券投資信託の募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、一部解約金および償還金の受益者への支払い等に関する包括的な規則を定めたものです。

ファミリーファンド方式とは

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



委託会社の概況

名称：D I A Mアセットマネジメント株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

資本金の額

20億円（平成23年5月31日現在）

委託会社の沿革

昭和60年 7月 1日	会社設立
平成10年 3月31日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
平成10年12月 1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
平成11年10月 1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社及び日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
平成20年 1月 1日	「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「D I A Mアセットマネジメント株式会社」に商号変更

大株主の状況

（平成23年5月31日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	50.0%
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	12,000株	50.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針

当ファンドは、安定した収益の確保と信託財産の長期的な成長を図ることを目標として、ファミリーファンド方式で、安定的な運用を行うことを基本方針とします。

投資態度

当ファンドは、個々のアセット（資産）について、数多くの銘柄に分散して投資することにより、より一層の分散投資効果を追求します。

1)主としてD Lジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド受益証券、D Lジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド受益証券、D Lインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド受益証券およびD Lインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド受益証券への投資を通して、国内株式・国内債券・外国株式・外国債券への分散投資を行い、リスクの低減に努めつつ中長期的に安定した収益の積み上げをめざします。

2)「D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 1 安定型」

（比較的リスクの低い資産（国内債券）を中心に組入れ、安定運用を行います。）

国内株式、国内債券、外国株式、外国債券および短期金融資産について、株式への実質投資割合の上限が35%以下、かつ外貨建資産への実質投資割合の上限が30%以下の範囲内において配分した基本アロケーションのもと、個別資産毎におけるアクティブ運用を行い、当社が独自に指数化する合成インデックス をベンチマークとして超過収益を積み上げることを図ります。

2.「D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 2 安定・成長型」

（各資産をバランスよく組入れ、ミドルリスク・ミドルリターンをめざします。）

国内株式、国内債券、外国株式、外国債券および短期金融資産について、株式への実質投資割合の上限が60%以下、かつ外貨建資産への実質投資割合の上限が50%以下の範囲内において配分した基本アロケーションのもと、個別資産毎におけるアクティブ運用を行い、当社が独自に指数化する合成インデックス をベンチマークとして超過収益を積み上げることを図ります。

3.「D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 3 成長型」

（株式・外国証券等リスク資産を中心に組入れることにより、より高い収益をめざします。）

国内株式、国内債券、外国株式、外国債券および短期金融資産について、株式への実質投資割合の上限が70%未満、かつ外貨建資産への実質投資割合の上限が55%以下の範囲内において配分した基本アロケーションのもと、個別資産毎におけるアクティブ運用を行い、当社が独自に指数化する合成インデックス をベンチマークとして超過収益を積み上げることを図ります。

当社が独自に指数化する合成インデックスとは、国内株式については東証株価指数（T O P I X）（注1）、国内債券についてはN O M U R A - B P I総合（注2）、外国株式についてはM S C Iコクサイ・インデックス（円換算ベース、為替ヘッジなし）（注3）、外国債券についてはシティグループ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）（注4）、短期金融資産についてはコール・ローンのオーバーナイト物レートを、各ファンドにおける基本アロケーションに基づいて合成したものです。

(注1) T O P I Xの指数値およびT O P I Xの商標は、株式会社東京証券取引所（以下「**株**東京証券取引所」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などT O P I Xに関するすべての権利およびT O P I Xの商標に関するすべての権利は**株**東京証券取引所が有しています。

株東京証券取引所は、T O P I Xの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、T O P I Xの指数値の算出若しくは公表の停止又はT O P I Xの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。

株東京証券取引所は、T O P I Xの商標の使用もしくはT O P I Xの引用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。

株東京証券取引所は、T O P I Xの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また**株**東京証券取引所は、T O P I Xの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。

D Lジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンドはT O P I Xの指数値に連動した投資成果を目標として運用していますが、D Lジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンドの基準価額とT O P I Xの指数値の動向が乖離することがあります。D Lジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド及びD Lジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンドに投資するファンドは、**株**東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではありません。

株東京証券取引所は、D Lジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド及びD Lジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンドに投資するファンドの購入者又は公衆に対し、D Lジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド及びD Lジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンドに投資するファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を持ちません。

株東京証券取引所は、当社又はD Lジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド及びD Lジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンドに投資するファンドの購入者のニーズを、T O P I Xの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。

以上の項目に限らず、**株**東京証券取引所はD Lジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド及びD Lジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンドに投資するファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。

(注2) N O M U R A - B P I総合は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

(注3) M S C I コクサイ・インデックス(円換算ベース、為替ヘッジなし)は、M S C I コクサイ・インデックス(米ドルベース)をもとに委託会社が独自に円換算したものです。

M S C I コクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注4) シティグループ世界国債インデックスとは、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した債券指数で、世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均し、指数化したものです。シティグループ世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利はシティグループ・グローバル・マーケット・インクに帰属します。

3) 各資産につき、基本アロケーションにおける各資産毎の比率から±5%以内の範囲で配分比率の変動を抑えます。ただし、運用環境見通し等の大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響をおよぼす可能性が高いと判断した場合には、基本アロケーションの若干の見直しを行う場合があります。

4) 実質組入れ外貨建資産の為替リスクに対しては、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、運用効率の

向上を図るため、エクスポージャーのコントロールを行う場合があります。

5)運用プロセス

委託会社は、原則として以下のプロセスにより運用の意思決定を行います。

- 1.原則として毎月1回、投資方針会議を開催し、各種経済指標・金融指標の分析結果に基づき、世界・国内の経済環境見通しならびに各資産別市場見通しを協議・策定します。
- 2.運用部担当取締役より任命された各資産毎の運用担当者は、運用担当者自身の調査分析活動・企業訪問活動・その他の活動によって得られた当該担当資産に関する情報に基づき、運用計画を策定し、有価証券等への運用指図を行います。
- 3.各運用担当者は、日次・週次のペースで、各運用資産のリスクをウオッチし、必要に応じてリスクのコントロールを行い、適宜ポートフォリオの見直しを行います。
- 4.各トレーダーは、最良の執行ができるように、ブローカーを選別します。選別にあたっては、手数料、売買執行のスピード、業界での評価、財務内容および調査またはブローカーのサービス内容等多数の要素を勘案し、決定します。
- 5.原則として毎月3回開催される経営会議のうち、月1回の経営会議において、各資産毎のパフォーマンス評価・分析を行い、リスク管理を行います。修正が必要であると判断される場合、速やかにポートフォリオの見直しを各運用担当者へ指示します。
- 6.運用部担当取締役より任命されたポートフォリオ・マネジャーは、運用環境見通し等の大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響をおよぼす可能性が高いと判断した場合には、各資産配分の基本アロケーションの若干の見直しを行う場合があります。

6)信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、国内において行われる通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引ならびに外国の市場における通貨に係る先物取引、通貨に係る先物オプション取引を行うことができます。また有価証券等の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。

7)信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。

8)信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

(2)【投資対象】

投資の対象とする資産（各約款第14条）

この信託において投資の対象とする資産の種類は次に掲げるものとします。

- 1.次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます、以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第21条、第22条および第23条に定めるものに限ります。)
 - ハ. 金銭債権
 - ニ. 約束手形

2.次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

有価証券の指図範囲 (各約款第15条第1項)

委託会社は、信託金を、主として1.から4.までのD I A Mアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託の受益証券ならびに5.以降の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. D Lジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド(金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第84条により証券投資信託とみなされた信託)
2. D Lジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド
3. D Lインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド(金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第84条により証券投資信託とみなされた信託)
4. D Lインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド
5. 株券または新株引受権証券
6. 国債証券
7. 地方債証券
8. 特別の法律により法人の発行する債券
9. 社債券(新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
10. 特定目的会社に係る特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
11. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
12. 協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
13. 特定目的会社に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
14. コマーシャル・ペーパー
15. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
16. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、5.から15.までの証券または証書の性質を有するもの
17. 証券投資信託または外国証券投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、振替投資信託受益権を含みます。)
18. 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
19. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
20. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限り、)
21. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
22. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
23. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
24. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
25. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
26. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、5.の証券または証書、16.ならびに21.の証券または証書のうち5.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、6.から10.までの証券および16.ならびに21.の証券または証書のうち6.から10.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、17.の証券および18.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

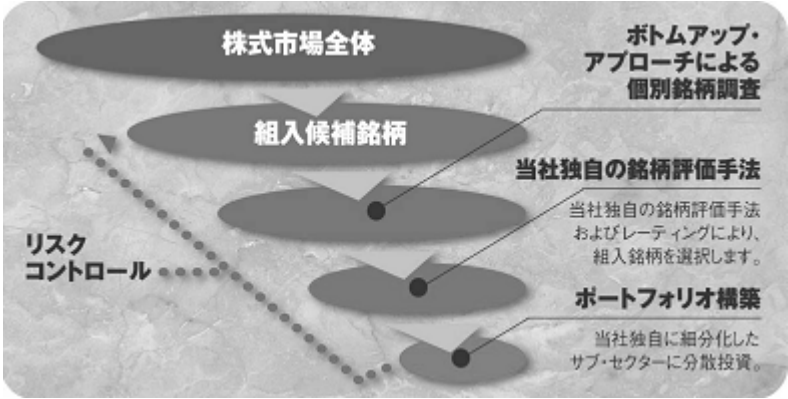
金融商品の指図範囲(各約款第15条第2項)

委託会社は、信託金を、 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。


1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

上記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は信託金を上記 の1.から4.までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。(各約款第15条第3項)

（参考）当ファンドが投資するマザーファンドの概要

ファンド名	D Lジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行ないます。
主な投資対象	日本の株式（全上場銘柄）を主要な投資対象とします。
投資態度	<p>TOPIX（東証株価指数）を中長期的に上回ることを目標に運用します。企業のファンダメンタルズ分析を重視したボトムアップによる銘柄選択を行うことを原則とします。</p> <p>銘柄選択はファンドマネジャーが自ら会社訪問を行ない、企業の成長性と投資価値を総合的に判断し、組入銘柄を決定します。</p> <p>株式の組入比率は、原則として100%に近い状態を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。</p> <p>特定の銘柄や業種に対し、過度の集中がないように配慮します。</p> <p>ポートフォリオ構築プロセス</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)全銘柄の中から、大型株と中小型株をセクター間の偏りを調整しつつ約600銘柄を組入候補銘柄群として選出します。 2)株式運用グループのアナリストおよびファンドマネジャーは、1)の組入候補銘柄について、企業訪問等を中心とした積極的な調査活動により個別銘柄の調査・分析を行います。 3)2)により得られた企業業績予測を、短期的・中長期的な視点で株価への折り込み度合い等から独自にレーティングし、バリュエーション評価を行ったうえ、組入銘柄を選出します。 4)3)により選出された組入銘柄を、委託会社独自に細分化したサブ・セクターに分散して投資を行います。 


主な投資制限	<p>株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます）への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。</p>
--------	--

ファンド名	D L ジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることをめざして運用を行います。
主な投資対象	わが国の公社債を主要投資対象とします。
投資態度	<p>NOMURA - B P I 総合を中長期的に上回ることを目標に運用を行います。</p> <p>マクロ経済分析をベースとしたファンダメンタルズ分析等に基づき、金利の方向性予測、イールドカーブ戦略、セクター戦略により超過収益を積み上げることをめざします。</p> <p>ポートフォリオ構築プロセス</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) マクロ経済分析をベースとしたファンダメンタルズ分析等に基づき、短中長期金利の方向性、イールドカーブ、セクターズプレッドの予測を行います。 2) 1)により得られた分析に基づき、デュレーション戦略、イールドカーブ戦略および定性・定量分析に基づいた個別銘柄の決定を行い、ポートフォリオを構築します。 3) 委託会社独自の円債分析システム「Y B A S」を活用することで、きめ細かい定量分析・リスク分析を行い、ポートフォリオを構築します。 

主な投資制限	<p>同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。</p>
--------	--

ファンド名	D L インターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
主な投資対象	日本を除く世界主要先進国の株式を主要な投資対象とします。
投資態度	<p>積極的な企業調査訪問を基にしたボトムアップ・アプローチと各国のマクロ経済分析等によるトップダウン・アプローチを併用することによりポートフォリオを構築します。</p> <p>M S C I コクサイ・インデックスを長期的に上回ることをめざして運用を行います。</p> <p>株式の組入比率は、原則として100%に近い状態を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。</p> <p>外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。</p> <p>ポートフォリオ構築プロセス</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) グローバルセクター別に調査・運用チームを編成し、ファンドマネジャーが主に直接現地へ訪問、個別企業およびマクロ経済の調査を行います。 2) 1)の調査活動を基に、ボトムアップ企業調査に基づくミクロ分析とマクロ分析を相互補完的にを行います。 3) 2)の分析を基に、当社独自のグローバルな視点からの総合的な銘柄評価手法を用い、地域配分・セクター配分を加味したうえでポートフォリオを構築します。

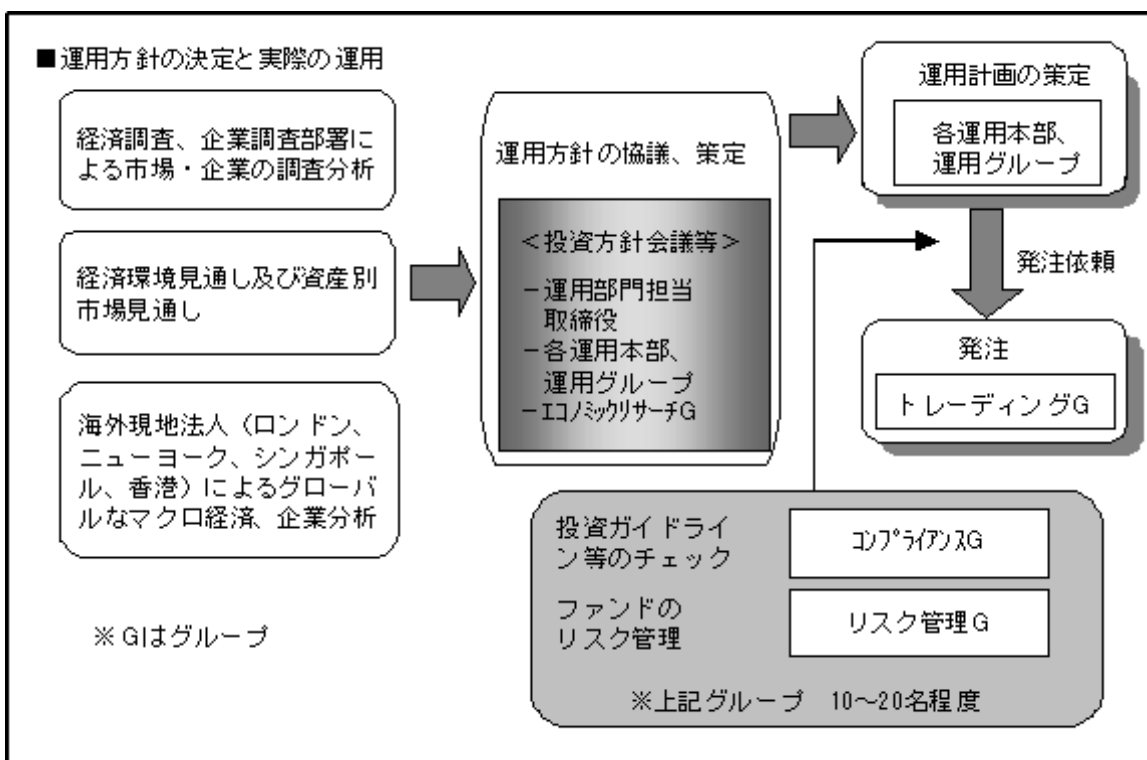
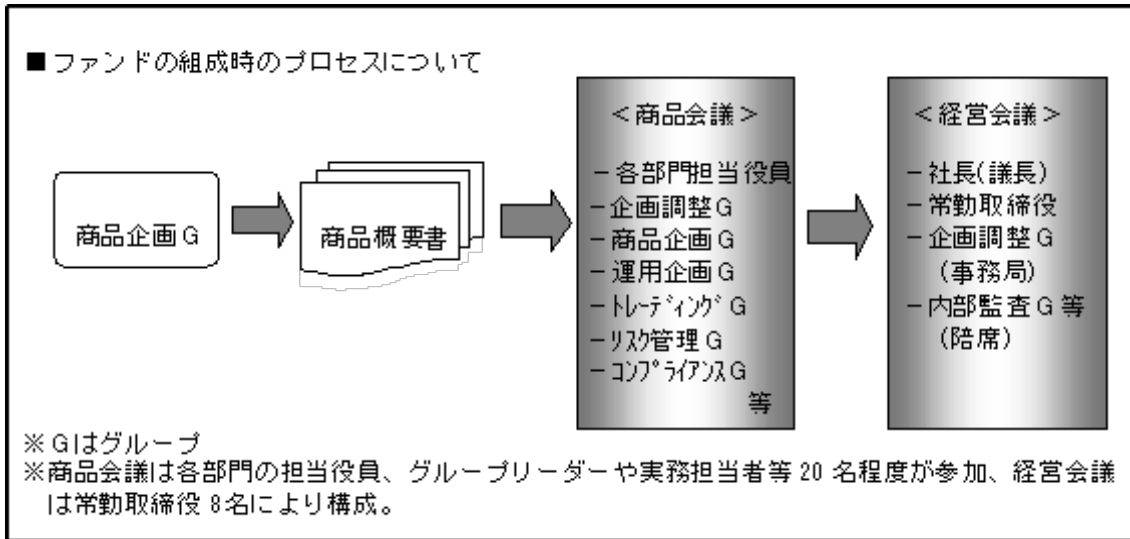
主な投資制限	<p>株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます）への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</p>
--------	---

ファンド名	D L インターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
主な投資対象	日本を除く世界主要国の公社債を主要投資対象とします。
投資態度	<p>シティグループ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）を中長期的に上回ることを目標に運用を行います。</p> <p>委託会社が独自に開発した外債分析システム「GLOBAS」を活用して運用を行います。</p> <p>金利見通しに基づく各国市場配分に加え、各国ポートフォリオにおけるデュレーション、償還構成をコントロールすることにより超過収益を獲得することをめざします。</p> <p>為替については、金利とは独立した投資対象と考え、エクスポージャーのコントロールを行うことにより、運用効率の向上を図ります。ただし、為替エクスポージャーは原則として信託財産の純資産総額の範囲内とします。</p> <p>ポートフォリオ構築プロセス</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 世界主要国のファンダメンタルズ分析・テクニカル分析等に基づき、主要国の金利トレンド・イールドカーブの形状・通貨別為替相場の見通しを策定します。 2) 当社独自開発の外債分析システム「GLOBAS」を活用し、イールドカーブ分析等の定量分析を行います。 3) 「GLOBAS」を活用し、為替・金利見通しに基づく市場配分・通貨配分戦略、デュレーション・償還構成戦略より、ポートフォリオ属性を決定・構築します。 

主な投資制限	<p>同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</p>
--------	---

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

(3) 【運用体制】



運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

< ファンドの組成時のプロセスについて >

運用目標、運用プロセス、投資対象などの商品内容は、商品企画グループが関連各部署と協議のうえ、「商品概要書」として策定し、企画調整グループが事務局となる「商品会議」にて協議・検討致します。「商品会議」で協議・修正等された商品内容は「経営会議」で経営陣による討議を経て最終決定致します。なお、「経営会議」は、社長が議長を務め、常勤取締役を構成メンバーとし、監査役が同席のうえ、開催される会議であり、取締役会が決定した会社の基本方針に基づき全般的業務執行方針・計画および重要な業務の実施について協議・決定するとともに経営上の重要事項を審議しています。

< 運用方針の決定と実際の運用 >

経済環境見通し、資産別市場見通し、基本投資方針およびファンドの運用方針は、運用部門担当取締役、各運用本部、運用グループの運用担当者、エコミックリサーチグループ等で構成される「投資方針会議」にて協議、策定致します。

「投資方針会議」において決定された運用方針をファンドの投資方針に照らし合わせて運用計画を策定します。なお、運用計画の策定は、運用担当者およびアナリスト等の調査活動等から得られた情報も参考にされます。個別の有価証券等の発注は、運用部門から独立したトレーディンググループで執行されます。なお、ファンドの運用等ガイドラインチェックについては、コンプライアンスグループにて行われます。ファンドのリスク管理や分析については、リスク管理グループにて行われます。

上記体制は平成23年5月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4)【分配方針】

収益分配方針

毎決算時（原則として5月25日、休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1)分配対象額の範囲

経費控除後の利子、配当収入および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

2)分配対象額についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないことがあります。

3)留保益の運用方針

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

収益の分配方式

1)信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理するものとします。

1. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額、監査報酬および当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の配当金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金があるときは、その全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

2)毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

収益分配金の再投資

収益分配金は、原則として自動的に全額再投資されます。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に対し支払われます。販売会社は、遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5) 【投資制限】

「D I A Mライフサイクル・ファンド＜D C年金＞ 1 安定型」

株式への実質投資割合（約款第15条第4項）

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の35%以下とします。

外貨建資産への実質投資割合（約款第27条）

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。

「D I A Mライフサイクル・ファンド＜D C年金＞ 2 安定・成長型」

株式への実質投資割合（約款第15条第4項）

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の60%以下とします。

外貨建資産への実質投資割合（約款第27条）

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。

「D I A Mライフサイクル・ファンド＜D C年金＞ 3 成長型」

株式への実質投資割合（約款第15条第4項）

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。

外貨建資産への実質投資割合（約款第27条）

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の55%以下とします。

各ファンド共通

投資信託証券への実質投資割合（各約款第15条第5項）

各マザーファンド受益証券以外の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

新株引受権証券等への実質投資割合（各約款第15条第6項）

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の15%以下とします。

投資する株式等の範囲（各約款第17条）

- 1) 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所等に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所等に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- 2) 上記1)の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

同一銘柄の株式への実質投資割合（各約款第18条第1項）

委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券等への実質投資割合（各約款第18条第2項）

委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債等への実質投資割合（各約款第19条）

委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

信用取引の指図範囲(各約款第20条)

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- 2) 上記1)の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売出しにより取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使により取得可能な株券
 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前号に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

先物取引等の運用指図・目的・範囲(各約款第21条)

- 1) 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします(以下同じ。)
 1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする有価証券(以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象有価証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額の範囲内とします。
 2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(信託財産の組入ヘッジ対象有価証券およびマザーファンドの組入ヘッジ対象有価証券のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める組入ヘッジ対象有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)を差し引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権および組入抵当証券の利払金および償還金とマザーファンドが限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権および組入抵当証券の利払金および償還金のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権および組入抵当証券の利払金および償還金の割合を乗じて得

た額をいいます。)を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 金融商品の指図範囲1.~4.に掲げる金融商品で運用している額とマザーファンドが限月までに受け取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 金融商品の指図範囲1.~4.に掲げる金融商品で運用している額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 金融商品の指図範囲1.~4.に掲げる金融商品で運用している額の割合を乗じて得た額をいいます。)の合計額の範囲内とします。

3.コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

2)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引および先物オプション取引を行うことの指図をすることができます。

3)委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲内で行うことの指図をすることができます。

1.先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品(信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 金融商品の指図範囲1.~4.に掲げる金融商品で運用しているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象金利商品の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)の合計額の範囲内とします。

2.先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 金融商品の指図範囲1.~4.に掲げる金融商品で運用している額(以下本号において「金融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差し引いた額、以下同じ。)に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受け取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3.コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲(各約款第22条)

1)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利、または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。

2)スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

- 3) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- 4) 上記3)においてマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 5) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等を基に算出した価額で評価するものとします。
- 6) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供を要求され委託会社がその必要性を認めたときあるいは担保の受入れが必要と委託会社が認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図・目的・範囲（各約款第23条）

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- 2) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託期間に係る金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係る金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産に係るヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産に係るヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。以下本項において同じ。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- 4) 上記3)においてマザーファンドの信託財産に係る金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係る金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産に係るヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係るヘッジ対象金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 5) 為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、純資産総額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する

為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

- 6)上記5)においてマザーファンドの信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 7)金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 8)委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲（各約款第24条）

- 1)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付けの指図をすることができます。
 - 1.株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価総額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - 2.公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- 2)上記1)各号で定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- 3)委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入の指図を行うものとします。

公社債の空売りの指図範囲（各約款第25条）

- 1)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、公社債（信託財産により借り入れた公社債を含みます。）の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- 2)上記1)の売り付けの指図は、当該売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 3)信託財産の一部解約等の事由により、上記2)の売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。

公社債の借入れ（各約款第26条）

- 1)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- 2)上記1)の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 3)信託財産の一部解約等の事由により、上記2)の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- 4)上記1)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁します。

特別な場合の外貨建有価証券への投資制限（各約款第28条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約の指図（各約款第29条）

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- 2) 上記1)の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約とマザーファンドの信託財産に係る為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額と、信託財産に係る為替の売予約とマザーファンドの信託財産に係る為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額との差額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 3) 上記2)においてマザーファンドの信託財産に係る為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係る為替の買予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産に係る為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係る為替の売予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 4) 上記2)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

資金の借入れ（各約款第36条）

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- 2) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入れ額は当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- 3) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入れ額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- 4) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式に係る議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。）の総数が、当該株式の議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合において、当該株式を投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図してはなりません。

デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令 第130条第1項第8号）

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含む。）を行い、または継続することを内容とした運用を行わないものとします。

3【投資リスク】

基準価額の主な変動要因

基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

1)資産配分リスク

各資産（国内株式、国内債券、外国株式、外国債券および短期金融資産）の資産配分比率は、基本アロケーションに応じ、±5%以内の変動に抑えます。

この資産配分が当ファンドの収益の源泉となる場合もありますが、収益率の悪い資産への配分が大きい場合、複数または全ての資産価値が下落する場合には、各資産の投資成果が各資産のベンチマークと同等あるいはそれ以上のものであったとしても、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

2)国別配分リスク

当ファンドでは、組入れられる資産の国別配分が、当該資産のベンチマークを構成する国別構成比率と若干異なる場合があります。

この国別配分が、当ファンドの収益の源泉となる場合もありますが、当ファンドの投資対象国のうち一部の国における証券市場全体の市場価値が下落する場合には、当ファンドの各資産の国別配分が各ベンチマークの国別比率と同等あるいは優れたものであったとしても、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

3)株式投資リスク

当ファンドでは実質的に株式に投資します。株式には一般的に次に掲げるリスクがあります。

1.価格変動リスク

株式の価格は、一般に大きく変動します。株式市場全体の価格変動あるいは個別銘柄の価格変動により、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

2.信用リスク

株式の発行者が経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。また、こうした状況に陥ると予想される場合、当該株式の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

4)債券投資リスク

当ファンドでは実質的に公社債に投資します。公社債では、一般に次に掲げるリスクがあります。

1.金利リスク

金利リスクとは、金利変動により債券価格が変動するリスクをいいます。一般に、金利が上昇した場合には、債券の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

2.信用リスク

信用リスクとは、公社債、コマーシャルペーパーおよび短期金融商品の発行者が、経営不振、その他の理由により利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）リスクをいいます。一般に債務不履行が生じた場合またはそれが予想される場合には、当該公社債等の価格は下落（価格がゼロになることもあります。）し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

5)為替リスク

当ファンドでは実質的に外国証券に投資します。外国証券に投資する場合には、一般に為替リスクがあります。

為替リスクとは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価格が変動するリスクをいいます。一般に外国為替相場が対円で下落（円高）になった場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。従いまして、外貨建証券が現地通貨建てでは値上がりしている場合でも、当該通貨の為替相場の対円での下落（円高）度合いによっては、当該証券の円ベースの評価額が減価し、当ファンドの基準価額の変動および分配金に影響を与える要因となります。また外貨建証券への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。当ファンドでは、為替リスクに対して為替ヘッジを行わないことを原則としており、また為替リスクのエクスポージャーを積極的にコントロールする場合があります。円と投資対象国通貨の為替レートの変化が当ファンドの資産価値に影響します。

分配金に関する留意点

- 1) 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 2) 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 3) 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

その他の留意点

- 1) 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 2) 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- 3) 当ファンドはベンチマークを採用しておりますが、ベンチマークは証券市場の構造変化等の影響により今後見直す場合があります。また、当ファンドの運用成果は、ベンチマークを上回ることも下回ることもあり、ベンチマークに対して一定の運用成果をあげることを保証するものではありません。
- 4) 当ファンドの収益分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により、分配を行わないことがあります。
- 5) 資金動向、市場動向等によっては、上記の投資態度に従った運用ができない場合があります。
- 6) 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付または解約の受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付または解約の

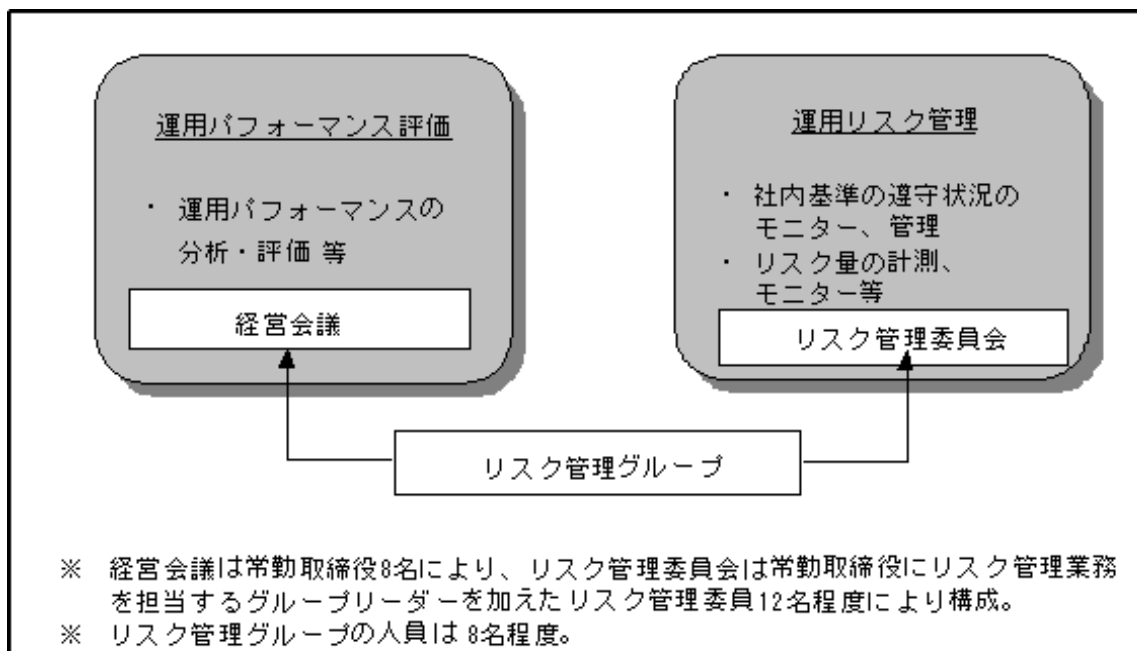
受付を取り消すことができるものとします。

- 7)各ファンドにつき、受益権口数が10億口を下回った場合、受益者のため有利と認められる場合、その他やむ得ない事情がある場合等、当初定められていた信託期間の途中で信託を終了（繰上償還）する場合があります。

注意事項

- 1) 当ファンドは、実質的に株式や公社債など値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって元本が保証されているものではありません。
- 2) 証券投資信託は預金・金融債・保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 3) 証券投資信託は金融機関の預金・金融債あるいは保険契約における保険金額と異なり、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 4) 証券投資信託は、投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合があります、これによる損失は購入者が負担することとなります。

<運用評価・運用リスク管理体制>



運用パフォーマンス評価は、運用部門から独立したリスク管理グループが月次で対象ファンドについて分析を行い、結果を「経営会議」に報告します。また、「経営会議」において運用パフォーマンス評価方法の協議も行い、適宜見直しを行います。

運用リスク管理は、リスク管理グループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行います。また運用リスク管理の結果については月次で「リスク管理委員会」に報告致します。

上記体制は平成23年5月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

ありません。

(2) 【換金（解約）手数料】

ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.575%（税抜1.50%）を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分は、委託会社が年率0.5985%（税抜0.57%）、販売会社が年率0.8715%（税抜0.83%）、受託会社が年率0.105%（税抜0.10%）です。

信託報酬の総額は、日々の基準価額に反映され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。また、信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中より支弁します。

税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

(4) 【その他の手数料等】

信託財産留保額

ありません。

その他の費用

ファンドから支払われる費用には以下のものがあります。

- 1) 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用ならびに受託会社の立て替えた立替金の利息および借入金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- 2) 信託財産の財務諸表監査に要する費用は、計算期間を通じて毎日計算し、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき当該監査費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産中より支弁します。
- 3) 有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引に係る手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額ならびに外貨建資産の保管等に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- 4) マザーファンドで負担する有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引に係る手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額ならびに外貨建資産の保管等に要する費用は、間接的に当ファンドで負担することになります。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

上記の「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

(5) 【課税上の取扱い】

確定拠出年金の加入者におかれましては、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

なお、上記以外の場合の課税の取扱いは下記の通りです。

法人の受益者に対する課税

平成25年12月31日までの間は、収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%）の税率で源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。上記7%の税率は平成26年1月1日からは、15%（所得税15%）となる予定です。

益金不算入制度、配当控除の適用

益金不算入制度、配当控除の適用はありません。

税法および確定拠出年金法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。
税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

< 個別元本について >

追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料及び当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金に特別分配金が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「特別分配金」については、次の< 収益分配金の課税について >を参照。）

< 収益分配金の課税について >

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に特別分配金が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金 > 1 安定型

平成23年5月31日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	5,431,060,848	97.84
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		120,045,027	2.16
合 計（純資産総額）		5,551,105,875	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金 > 2 安定・成長型

平成23年5月31日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	12,040,099,804	97.81
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		269,150,756	2.19
合 計（純資産総額）		12,309,250,560	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金 > 3 成長型

平成23年5月31日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	9,800,869,559	97.77
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		223,592,069	2.23
合 計（純資産総額）		10,024,461,628	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考) マザーファンドの投資状況

D Lインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド

平成23年5月31日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率(%)
-------	----	---------	---------

株式	米国	5,733,185,609	52.55
	英国	1,377,429,078	12.62
	カナダ	622,635,589	5.71
	スイス	534,301,961	4.90
	スウェーデン	184,319,168	1.69
	デンマーク	112,929,809	1.04
	ノルウェー	102,635,628	0.94
	アイルランド	33,810,022	0.31
	オランダ	173,896,929	1.59
	ベルギー	63,280,536	0.58
	フランス	340,844,317	3.12
	ドイツ	441,278,728	4.04
	ポルトガル	34,568,169	0.32
	スペイン	133,436,480	1.22
	フィンランド	23,388,056	0.21
	オーストリア	26,537,418	0.24
	香港	131,470,456	1.20
	シンガポール	163,097,902	1.49
	イスラエル	24,695,310	0.23
	オーストラリア	353,103,915	3.24
	バミューダ諸島	40,564,005	0.37
	オランダ領アンティル	64,149,141	0.59
	ケイマン諸島	21,828,560	0.20
ジャージー・チャネル諸島	69,157,054	0.63	
小計	10,806,543,840	99.05	
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	104,156,810	0.95	
合計（純資産総額）	10,910,700,650	100.00	

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

D L ジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド

平成23年5月31日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	27,349,095,400	95.73
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		1,219,365,096	4.27
合計（純資産総額）		28,568,460,496	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

D L インターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド

平成23年5月31日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
-------	----	---------	---------

国債証券	米国	5,174,222,296	36.08
	英国	523,287,867	3.65
	カナダ	416,460,950	2.90
	スウェーデン	94,431,129	0.66
	オランダ	745,197,684	5.20
	フランス	453,450,907	3.16
	ドイツ	2,374,413,793	16.56
	スペイン	673,236,437	4.69
	イタリア	2,130,953,075	14.86
	フィンランド	449,671,900	3.14
	オーストリア	253,933,680	1.77
	小計	13,289,259,718	92.66
	特殊債券	ドイツ	92,988,545
オーストラリア		174,254,279	1.22
国際機関		424,824,287	2.96
小計		692,067,111	4.83
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		360,088,318	2.51
合 計 （純資産総額）		14,341,415,147	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

D L ジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド

平成23年5月31日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率(%)
国債証券	日本	25,931,076,205	54.93
社債券	日本	20,151,459,170	42.69
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		1,124,333,755	2.38
合 計 （純資産総額）		47,206,869,130	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金 > 1 安定型

【投資有価証券の主要銘柄】

平成23年5月31日現在

順位	銘柄名	種類	国名	口数	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	D Lジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	2,801,966,143	13,100.08	3,670,596,998	13,087.00	3,666,933,091	66.06
2	D Lジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	962,125,390	10,780.29	1,037,198,645	11,041.00	1,062,282,643	19.14
3	D Lインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	275,241,247	15,832.00	435,761,942	15,838.00	435,927,086	7.85
4	D Lインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	238,577,094	11,049.00	263,603,831	11,146.00	265,918,028	4.79

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注2) 簿価単価及び評価単価は1万口当たりの基準価額です。

(注3) 投資有価証券は4銘柄のみです。

種類別業種別投資比率

平成23年5月31日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	97.84
合計	97.84

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金 > 2 安定・成長型

投資有価証券の主要銘柄

平成23年5月31日現在

順位	銘柄名	種類	国名	口数	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	D Lジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	4,083,407,846	13,100.08	5,349,296,304	13,087.00	5,343,955,848	43.41
2	D Lジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	3,393,520,136	10,781.89	3,658,856,969	11,041.00	3,746,785,582	30.44
3	D Lインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	936,466,552	15,832.00	1,482,613,845	15,838.00	1,483,175,725	12.05
4	D Lインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	1,315,433,922	11,049.00	1,453,422,940	11,146.00	1,466,182,649	11.91

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注2) 簿価単価及び評価単価は1万口当たりの基準価額です。

(注3) 投資有価証券は4銘柄のみです。

種類別業種別投資比率

平成23年5月31日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	97.81
合計	97.81

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金 > 3成長型

投資有価証券の主要銘柄

平成23年5月31日現在

順位	銘柄名	種類	国名	口数	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	D Lジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	3,705,157,771	10,781.15	3,994,587,195	11,041.00	4,090,864,694	40.81
2	D Lジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	1,674,024,124	13,100.00	2,192,971,602	13,087.00	2,190,795,371	21.85
3	D Lインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	1,711,734,271	11,049.00	1,891,295,196	11,146.00	1,907,899,018	19.03
4	D Lインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	1,017,369,918	15,832.00	1,610,700,054	15,838.00	1,611,310,476	16.07

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注2) 簿価単価及び評価単価は1万口当たりの基準価額です。

(注3) 投資有価証券は4銘柄のみです。

種類別業種別投資比率

平成23年5月31日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	97.77
合計	97.77

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) マザーファンドの投資資産

D L インターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

平成23年5月31日現在

順位	銘柄名	種類	国名	業種	株数又は 券面総額	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
						単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	EXXON MOBIL CORP	株式	米国	石油・ ガス・ 消耗燃 料	31,852	6,662.89	212,226,512	6,683.11	212,870,560	1.95
2	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	株式	英国	石油・ ガス・ 消耗燃 料	67,112	2,787.06	187,045,318	2,867.91	192,471,471	1.76
3	APPLE INC	株式	米国	コン ピュー タ・周 辺機器	5,582	28,595.93	159,622,497	27,289.72	152,331,222	1.40
4	BHP BILLITON LTD	株式	オース トラリ ア	金属・ 鉱業	37,146	3,835.39	142,469,364	3,819.73	141,887,724	1.30
5	CHEVRON CORP	株式	米国	石油・ ガス・ 消耗燃 料	14,739	8,152.70	120,162,704	8,347.62	123,035,642	1.13
6	HSBC HOLDINGS PLC	株式	英国	商業銀 行	143,319	868.66	124,495,483	842.60	120,760,617	1.11
7	JPMORGAN CHASE & CO	株式	米国	各種金 融サー ビス	33,029	3,663.86	121,013,764	3,460.86	114,308,586	1.05
8	INTL BUSINESS MACHINES CORP	株式	米国	情報技 術サー ビス	8,129	13,053.22	106,109,651	13,547.40	110,126,815	1.01
9	NESTLE SA-REGISTERED	株式	スイス	食品	21,117	4,879.54	103,041,225	5,194.66	109,695,551	1.01
10	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL-W/I	株式	米国	タバコ	17,852	5,142.35	91,801,239	5,703.66	101,821,695	0.93
11	AT&T INC	株式	米国	各種電 気通信 サービ ス	39,901	2,280.01	90,974,567	2,530.74	100,978,865	0.93
12	VODAFONE GROUP PLC	株式	英国	無線通 信サー ビス	436,618	233.87	102,111,852	226.39	98,844,272	0.91

13	GENERAL ELECTRIC CO	株式	米国	コングロマリット	62,770	1,611.13	101,130,605	1,572.31	98,693,723	0.90
14	PROCTER & GAMBLE CO	株式	米国	家庭用品	17,346	4,961.99	86,070,644	5,354.26	92,874,925	0.85
15	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	株式	オーストラリア	商業銀行	21,048	4,399.95	92,610,236	4,375.60	92,097,566	0.84
16	MICROSOFT CORP	株式	米国	ソフトウェア	45,316	2,077.81	94,157,911	2,002.59	90,749,314	0.83
17	JOHNSON & JOHNSON	株式	米国	医薬品	16,554	4,782.43	79,168,419	5,400.36	89,397,520	0.82
18	RIO TINTO PLC	株式	英国	金属・鉱業	15,499	5,484.25	85,000,333	5,702.42	88,381,789	0.81
19	PFIZER INC	株式	米国	医薬品	50,633	1,602.23	81,125,853	1,692.82	85,712,474	0.79
20	ORACLE CORP	株式	米国	ソフトウェア	31,334	2,555.00	80,058,345	2,725.66	85,405,705	0.78
21	TELEFONICA S.A	株式	スペイン	各種電気通信サービス	43,736	2,038.79	89,168,714	1,931.24	84,464,918	0.77
22	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	株式	英国	タバコ	21,776	3,161.92	68,854,022	3,635.01	79,155,934	0.73
23	BP PLC	株式	英国	石油・ガス・消耗燃料	122,596	613.81	75,250,468	614.21	75,299,620	0.69
24	COCA-COLA CO/THE	株式	米国	飲料	13,839	5,171.47	71,567,935	5,379.33	74,444,531	0.68
25	BNP PARIBAS	株式	フランス	商業銀行	11,891	6,170.45	73,372,808	6,186.73	73,566,367	0.67
26	ALLIANZ SE	株式	ドイツ	保険	6,380	11,266.56	71,880,672	10,992.17	70,130,018	0.64
27	DOMINION RESOURCES INC/VA	株式	米国	総合公益事業	18,334	3,652.54	66,965,683	3,819.96	70,035,191	0.64
28	CONOCOPHILLIPS	株式	米国	石油・ガス・消耗燃料	11,646	6,133.94	71,435,856	5,875.12	68,421,685	0.63
29	VERIZON COMM INC	株式	米国	各種電気通信サービス	22,190	2,845.36	63,138,503	2,965.87	65,812,646	0.60
30	MERCK & CO. INC.	株式	米国	医薬品	22,417	2,618.89	58,707,756	2,928.66	65,651,879	0.60

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

種類別業種別投資比率

平成23年5月31日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式	石油・ガス・消耗燃料	9.91
	商業銀行	8.38
	医薬品	6.90
	金属・鉱業	4.66
	化学	3.91
	機械	3.78
	食品	3.24
	ソフトウェア	3.15
	タバコ	3.07
	飲料	2.84
	保険	2.82
	各種金融サービス	2.78
	各種電気通信サービス	2.69
	メディア	2.62
	コングロマリット	2.59
	総合公益事業	2.56
	エネルギー設備・サービス	2.26
	コンピュータ・周辺機器	2.14
	半導体・半導体製造装置	2.02
	情報技術サービス	1.84
	家庭用品	1.75
	資本市場	1.70
	通信機器	1.60
	電気設備	1.60
	航空宇宙・防衛	1.51
	陸運・鉄道	1.51
	ホテル・レストラン・レジャー	1.25
	ヘルスケア・プロバイダー／ヘルスケア・サービス	1.21
	電子装置・機器・部品	1.20
	繊維・アパレル・贅沢品	1.18
	ライフサイエンス・ツール／サービス	1.13
	食品・生活必需品小売り	1.03
	インターネットソフトウェア・サービス	0.94
	ヘルスケア機器・用品	0.92
	無線通信サービス	0.91
	インターネット販売・カタログ販売	0.87
	バイオテクノロジー	0.65
	自動車	0.60
	家庭用耐久財	0.52
	専門小売り	0.50
ヘルスケア・テクノロジー	0.36	
商業サービス・用品	0.32	
不動産管理・開発	0.28	
複合小売り	0.28	
専門サービス	0.24	

	自動車部品	0.21
	建設関連製品	0.21
	建設資材	0.20
	販売	0.20
合計		99.05

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

D Lジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

平成23年5月31日現在

順位	銘柄名	種類	国名	業種	株数又は 券面総額	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
						単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	303,900	3,072.36	933,688,893	3,400.00	1,033,260,000	3.62
2	日本電産	株式	日本	電気機器	125,400	6,445.83	808,307,485	7,340.00	920,436,000	3.22
3	三菱UFJ フィナンシャルG	株式	日本	銀行業	2,440,000	365.23	891,167,664	375.00	915,000,000	3.20
4	本田技研	株式	日本	輸送用機器	246,400	2,975.96	733,277,600	3,090.00	761,376,000	2.67
5	日本電信電話	株式	日本	情報・通信業	179,500	3,445.45	618,457,500	3,820.00	685,690,000	2.40
6	三井住友フィ ナンシャルG	株式	日本	銀行業	285,000	2,491.24	710,004,000	2,350.00	669,750,000	2.34
7	日本セラミック	株式	日本	電気機器	387,500	1,288.00	499,100,000	1,689.00	654,487,500	2.29
8	シークス	株式	日本	卸売業	510,000	892.00	454,920,000	1,280.00	652,800,000	2.29
9	エヌ・ティ・ ティ・ドコモ	株式	日本	情報・通信業	4,057	131,839.87	534,874,350	151,800.00	615,852,600	2.16
10	ファナック	株式	日本	電気機器	49,000	11,466.20	561,844,000	12,490.00	612,010,000	2.14
11	三井物産	株式	日本	卸売業	419,000	1,264.16	529,685,000	1,384.00	579,896,000	2.03
12	キヤノン	株式	日本	電気機器	148,300	3,559.94	527,938,566	3,905.00	579,111,500	2.03
13	KDDI	株式	日本	情報・通信業	966	473,091.10	457,006,000	582,000.00	562,212,000	1.97
14	三井不動産	株式	日本	不動産業	390,000	1,224.14	477,414,000	1,364.00	531,960,000	1.86
15	任天堂	株式	日本	その他製品	26,800	20,565.97	551,168,000	18,870.00	505,716,000	1.77
16	グリー	株式	日本	情報・通信業	281,000	1,104.80	310,448,000	1,791.00	503,271,000	1.76
17	京セラ	株式	日本	電気機器	58,400	6,918.17	404,020,931	8,510.00	496,984,000	1.74
18	東京海上HD	株式	日本	保険業	222,000	2,170.99	481,960,192	2,229.00	494,838,000	1.73

19	小松製作所	株式	日本	機械	183,000	2,390.46	437,454,000	2,432.00	445,056,000	1.56
20	東京製綱	株式	日本	金属製品	1,270,000	195.62	248,440,000	327.00	415,290,000	1.45
21	ヤフー	株式	日本	情報・通信業	15,300	27,400.39	419,226,000	26,890.00	411,417,000	1.44
22	日東電工	株式	日本	化学	94,700	3,755.84	355,677,950	4,245.00	402,001,500	1.41
23	アイシン精機	株式	日本	輸送用機器	132,200	2,545.68	336,538,800	3,000.00	396,600,000	1.39
24	三菱電機	株式	日本	電気機器	429,000	787.71	337,926,000	915.00	392,535,000	1.37
25	ヤマダ電機	株式	日本	小売業	61,000	4,777.38	291,420,000	6,340.00	386,740,000	1.35
26	三菱商事	株式	日本	卸売業	186,000	1,875.00	348,750,000	2,057.00	382,602,000	1.34
27	日産自動車	株式	日本	輸送用機器	466,500	698.00	325,617,000	814.00	379,731,000	1.33
28	三菱地所	株式	日本	不動産業	256,000	1,335.00	341,760,000	1,447.00	370,432,000	1.30
29	みずほフィナンシャルG	株式	日本	銀行業	2,807,000	129.96	364,790,000	128.00	359,296,000	1.26
30	グローウェルHD	株式	日本	小売業	171,700	1,910.00	327,947,000	2,085.00	357,994,500	1.25

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

種類別業種別投資比率

平成23年5月31日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	電気機器	20.21
	情報・通信業	11.61
	輸送用機器	10.20
	銀行業	7.55
	卸売業	7.37
	小売業	6.07
	機械	4.50
	化学	4.08
	サービス業	3.60
	不動産業	3.36
	医薬品	2.29
	食料品	2.23
	鉄鋼	2.18
	非鉄金属	2.00
	その他製品	1.77
	保険業	1.73
	金属製品	1.45
	陸運業	1.24
	繊維製品	1.08
	証券、商品先物取引業	0.70
精密機器	0.50	
合計		95.73

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

D L インターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

平成23年5月31日現在

順位	銘柄名	種類	国名	株数又は 券面総額	帳簿価額		評価額		利率 (%)	償還 期限	投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)			
1	BUNDESSCHAT 0.5 06/15/12	国債 証券	ドイツ	1,290,597,000	99.03	1,278,013,679	99.13	1,279,368,806	0.50	2012/ 6/15	8.92
2	US T N/B 1.375 03/15/13	国債 証券	米国	1,002,912,000	101.63	1,019,209,320	101.72	1,020,142,028	1.38	2013/ 3/15	7.11
3	NETHERLANDS 4.0 07/15/18	国債 証券	オランダ	697,620,000	105.99	739,407,438	106.82	745,197,684	4.00	2018/ 7/15	5.20
4	US T N/B 1.875 04/30/14	国債 証券	米国	549,984,000	102.87	565,752,041	103.15	567,297,496	1.88	2014/ 4/30	3.96
5	ITALY BTPS 4.5 02/01/18	国債 証券	イタリア	534,842,000	101.61	543,452,956	101.30	541,794,946	4.50	2018/ 2/1	3.78
6	US T N/B 4.5 11/15/15	国債 証券	米国	444,840,000	112.75	501,557,100	113.25	503,781,300	4.50	2015/ 11/15	3.51
7	US T N/B 0.75 03/31/13	国債 証券	米国	493,368,000	100.49	495,775,636	100.59	496,293,672	0.75	2013/ 3/31	3.46
8	ITALY BTPS 2.0 06/01/13	国債 証券	イタリア	465,080,000	98.22	456,792,274	98.05	456,010,940	2.00	2013/ 6/1	3.18
9	FINLAND 4.25 07/04/15	国債 証券	フィンランド	418,572,000	107.09	448,248,755	107.43	449,671,900	4.25	2015/ 7/4	3.14
10	US T N/B 1.875 09/30/17	国債 証券	米国	436,752,000	97.47	425,693,439	98.04	428,187,293	1.88	2017/ 9/30	2.99
11	US T N/B 4.375 05/15/40	国債 証券	米国	404,400,000	102.01	412,516,308	102.25	413,499,000	4.38	2040/ 5/15	2.88
12	ITALY BTPS 4.75 02/01/13	国債 証券	イタリア	372,064,000	103.19	383,921,680	103.11	383,627,749	4.75	2013/ 2/1	2.67
13	US T N/B 3.5 05/15/20	国債 証券	米国	339,696,000	104.41	354,663,006	104.95	356,493,967	3.50	2020/ 5/15	2.49
14	SPAIN 5.5 04/30/21	国債 証券	スペイン	348,810,000	99.69	347,728,689	100.92	352,019,052	5.50	2021/ 4/30	2.45
15	US T N/B 1.375 11/30/15	国債 証券	米国	347,784,000	99.04	344,427,884	99.54	346,180,716	1.38	2015/ 11/30	2.41

16	SPAIN 3.0 04/30/15	国債 証券	スぺ イン	337,183,000	94.93	320,091,194	95.27	321,217,385	3.00	2015/ 4/30	2.24
17	ITALY BTPS 4.25 09/01/19	国債 証券	イタ リア	302,302,000	98.95	299,127,829	98.77	298,583,685	4.25	2019/ 9/1	2.08
18	BUNDESSCHAT 1.0 12/14/12	国債 証券	ドイ ツ	290,675,000	99.11	288,087,993	99.30	288,640,275	1.00	2012/ 12/14	2.01
19	EIB 5.125 05/30/17	特殊 債券	国際 機関	242,640,000	114.54	277,919,856	115.15	279,399,960	5.13	2017/ 5/30	1.95
20	UK TREASURY 4.75 12/07/30	国債 証券	英国	247,234,000	108.60	268,496,124	109.37	270,399,826	4.75	2030/ 12/7	1.89
21	AUSTRIA 3.5 07/15/15	国債 証券	オー スト リア	244,167,000	103.10	251,736,177	104.00	253,933,680	3.50	2015/ 7/15	1.77
22	US T N/B 2.25 01/31/15	国債 証券	米国	242,640,000	103.76	251,765,690	104.21	252,855,144	2.25	2015/ 1/31	1.76
23	FRANCE OAT 4.25 04/25/19	国債 証券	フラ ンス	232,540,000	106.95	248,701,530	107.75	250,561,850	4.25	2019/ 4/25	1.75
24	US T N/B 1.25 08/31/15	国債 証券	米国	242,640,000	99.04	240,308,230	99.55	241,538,414	1.25	2015/ 8/31	1.68
25	DEUTSCHLAND 4.0 01/04/37	国債 証券	ドイ ツ	197,659,000	105.82	209,170,660	107.35	212,177,054	4.00	2037/ 1/4	1.48
26	DEUTSCHLAND 4.75 07/04/34	国債 証券	ドイ ツ	156,964,500	116.90	183,491,501	117.96	185,155,324	4.75	2034/ 7/4	1.29
27	CANADA 3.75 06/01/19	国債 証券	カナ ダ	165,800,000	105.98	175,713,182	106.35	176,324,984	3.75	2019/ 6/1	1.23
28	ITALY BTPS 4.0 09/01/20	国債 証券	イタ リア	174,405,000	96.03	167,481,122	95.94	167,324,157	4.00	2020/ 9/1	1.17
29	ITALY BTPS 4.0 02/01/37	国債 証券	イタ リア	174,405,000	81.45	142,052,873	81.46	142,070,313	4.00	2037/ 2/1	0.99
30	QUEENSLAND 6.0 10/14/15	特殊 債券	オー スト ラリ ア	133,964,600	102.92	137,875,027	103.19	138,231,373	6.00	2015/ 10/14	0.96

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

種類別業種別投資比率

平成23年5月31日現在

種類	投資比率 (%)
国債証券	92.66
特殊債券	4.83
合計	97.49

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

D L ジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

平成23年5月31日現在

順位	銘柄名	種類	国名	株数又は 券面総額	帳簿価額		評価額		利率 (%)	償還 期限	投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)			
1	305回利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	8,166,000,000	102.97	8,408,856,840	102.65	8,381,990,700	1.30	2019/12/20	17.76
2	309回利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	3,105,000,000	100.75	3,128,163,300	100.45	3,119,096,700	1.10	2020/6/20	6.61
3	114回利付国庫債券(20年)	国債証券	日本	2,782,000,000	103.31	2,874,112,020	103.03	2,866,155,500	2.10	2029/12/20	6.07
4	121回利付国庫債券(20年)	国債証券	日本	2,709,000,000	99.79	2,703,256,920	99.51	2,695,671,720	1.90	2030/9/20	5.71
5	川崎汽船JPY建てCB4/4/13	社債券	日本	2,116,000,000	98.13	2,076,325,000	98.13	2,076,325,000	-	2013/4/4	4.40
6	ヤマダ電機JPY建て転換制限条項付CB3/28/13	社債券	日本	2,100,000,000	98.75	2,073,750,000	98.75	2,073,750,000	-	2013/3/28	4.39
7	84回利付国庫債券(20年)	国債証券	日本	1,711,000,000	105.16	1,799,236,270	104.78	1,792,820,020	2.00	2025/12/20	3.80
8	1回野村総合研究所転換社債	社債券	日本	1,812,000,000	98.00	1,775,760,000	98.00	1,775,760,000	-	2014/3/31	3.76
9	20回三菱東京UFJ銀行劣後社債	社債券	日本	1,300,000,000	103.39	1,344,109,000	103.36	1,343,628,000	1.99	2019/6/10	2.85
10	33回利付国庫債券(30年)	国債証券	日本	1,314,000,000	98.72	1,297,220,220	98.45	1,293,685,560	2.00	2040/9/20	2.74
11	313回利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	1,120,000,000	101.68	1,138,816,000	101.41	1,135,780,800	1.30	2021/3/20	2.41

12	81回 利付 国庫債券（5 年）	国債 証券	日本	1,100,000,000	101.63	1,117,875,000	101.63	1,117,875,000	0.80	2014/ 3/20	2.37
13	299回 利 付国庫債券 （2年）	国債 証券	日本	1,000,000,000	100.06	1,000,610,000	100.07	1,000,680,000	0.20	2012/ 12/15	2.12
14	12回 物価 連動国債（1 0年）	国債 証券	日本	910,000,000	102.73	934,877,125	103.14	938,535,780	1.20	2017/ 6/10	1.99
15	7回 平和不 動産転換社債	社債 券	日本	946,000,000	99.00	936,540,000	99.15	937,959,000	-	2012/ 6/22	1.99
16	20回 シャープ転換 社債	社債 券	日本	900,000,000	98.30	884,700,000	98.35	885,150,000	-	2013/ 9/30	1.88
17	2回 琉球銀 行期限前償還 条項付劣後社 債	社債 券	日本	800,000,000	100.45	803,584,000	100.36	802,904,000	1.74	2021/ 3/23	1.70
18	コニカミノ ルタホールディ ングスJ P Y 建てC B 1 2 / 7 / 1 6	社債 券	日本	755,000,000	99.00	747,450,000	99.25	749,337,500	-	2016/ 12/7	1.59
19	7回 ウエスト パック銀行円 貨社債	社債 券	日本	700,000,000	100.55	703,822,000	100.96	706,685,000	1.07	2015/ 9/3	1.50
20	3回 百五銀 行期限前償還 条項付劣後社 債	社債 券	日本	700,000,000	100.00	700,000,000	100.00	700,000,000	1.33	2021/ 6/7	1.48
21	298回 利 付国庫債券 （10年）	国債 証券	日本	650,000,000	103.79	674,602,500	103.56	673,133,500	1.30	2018/ 12/20	1.43
22	3回 りそな 銀行劣後社債	社債 券	日本	600,000,000	104.65	627,875,000	104.62	627,732,000	2.52	2019/ 6/4	1.33
23	3回 千葉銀 行期限前償還 条項付劣後社 債	社債 券	日本	500,000,000	101.50	507,495,000	101.48	507,410,000	1.71	2018/ 3/13	1.07
24	4回 福岡銀 行期限前償還 条項付劣後社 債	社債 券	日本	500,000,000	100.71	503,550,000	100.65	503,250,000	1.11	2020/ 8/20	1.07
25	9回 三菱U F J 信託銀行 劣後債	社債 券	日本	500,000,000	100.88	504,395,000	100.55	502,745,000	1.68	2021/ 4/28	1.06
26	23回 コス モ石油社債	社債 券	日本	500,000,000	98.60	492,975,000	98.49	492,430,000	1.44	2016/ 12/9	1.04

27	120回利 付国庫債券 (20年)	国債 証券	日本	500,000,000	95.14	475,685,000	94.88	474,375,000	1.60	2030/ 6/20	1.00
28	33回ソフ トバンク社債	社債 券	日本	439,000,000	101.05	443,611,450	101.03	443,534,870	1.24	2013/ 9/17	0.94
29	3回ほくほ くフィン シャルグル ープ期限前償還 条項付劣後社 債	社債 券	日本	400,000,000	99.73	398,900,000	99.65	398,612,000	1.27	2021/ 1/26	0.84
30	36回鹿島 建設社債	社債 券	日本	400,000,000	99.72	398,876,000	99.64	398,572,000	1.24	2016/ 2/5	0.84

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

種類別業種別投資比率

平成23年5月31日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	54.93
社債券	42.69
合計	97.62

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

直近日（平成23年5月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 1 安定型

	純資産総額 (百万円)		1口当たり純資産額 (円)	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第1期末（平成14年5月27日現在）	30	30	1.0194	1.0194
第2期末（平成15年5月26日現在）	242	242	0.9816	0.9816
第3期末（平成16年5月25日現在）	396	396	1.0265	1.0265
第4期末（平成17年5月25日現在）	1,181	1,181	1.0461	1.0461
第5期末（平成18年5月25日現在）	2,300	2,300	1.1264	1.1264
第6期末（平成19年5月25日現在）	3,457	3,457	1.1803	1.1803
第7期末（平成20年5月26日現在）	4,089	4,089	1.1203	1.1203
第8期末（平成21年5月25日現在）	4,202	4,202	0.9862	0.9862
第9期末（平成22年5月25日現在）	4,945	4,945	1.0263	1.0263
第10期末（平成23年5月25日現在）	5,506	5,506	1.0450	1.0450
平成22年5月末	4,999		1.0318	
6月末	5,017		1.0253	
7月末	5,085		1.0337	
8月末	5,059		1.0220	
9月末	5,173		1.0378	
10月末	5,160		1.0312	
11月末	5,223		1.0373	
12月末	5,360		1.0478	
平成23年1月末	5,421		1.0486	
2月末	5,476		1.0584	
3月末	5,486		1.0478	
4月末	5,520		1.0506	
5月末	5,551		1.0492	

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 2 安定・成長型

	純資産総額 (百万円)		1口当たり純資産額 (円)	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第1期末（平成14年5月27日現在）	35	35	1.0373	1.0373
第2期末（平成15年5月26日現在）	394	394	0.9460	0.9460
第3期末（平成16年5月25日現在）	699	699	1.0396	1.0396
第4期末（平成17年5月25日現在）	2,251	2,251	1.0668	1.0668
第5期末（平成18年5月25日現在）	5,118	5,118	1.2322	1.2322
第6期末（平成19年5月25日現在）	7,849	7,849	1.3334	1.3334
第7期末（平成20年5月26日現在）	9,395	9,395	1.2177	1.2177
第8期末（平成21年5月25日現在）	9,042	9,042	0.9774	0.9774
第9期末（平成22年5月25日現在）	10,649	10,649	1.0090	1.0090
第10期末（平成23年5月25日現在）	12,154	12,154	1.0380	1.0380
平成22年5月末	10,852		1.0209	
6月末	10,786		1.0021	
7月末	11,018		1.0152	
8月末	10,812		0.9918	
9月末	11,230		1.0188	
10月末	11,202		1.0106	
11月末	11,444		1.0272	
12月末	11,825		1.0416	
平成23年1月末	12,000		1.0462	
2月末	12,192		1.0639	
3月末	12,209		1.0495	
4月末	12,300		1.0526	
5月末	12,309		1.0459	

D I A Mライフサイクル・ファンド<DC年金>3成長型

	純資産総額 (百万円)		1口当たり純資産額 (円)	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第1期末（平成14年5月27日現在）	29	29	1.0576	1.0576
第2期末（平成15年5月26日現在）	252	252	0.9168	0.9168
第3期末（平成16年5月25日現在）	506	506	1.0537	1.0537
第4期末（平成17年5月25日現在）	1,710	1,710	1.0877	1.0877
第5期末（平成18年5月25日現在）	4,180	4,180	1.3364	1.3364
第6期末（平成19年5月25日現在）	6,737	6,737	1.4941	1.4941
第7期末（平成20年5月26日現在）	7,967	7,967	1.3167	1.3167
第8期末（平成21年5月25日現在）	7,084	7,084	0.9602	0.9602
第9期末（平成22年5月25日現在）	8,415	8,415	0.9820	0.9820
第10期末（平成23年5月25日現在）	9,867	9,867	1.0197	1.0197
平成22年5月末	8,632		0.9998	
6月末	8,514		0.9696	
7月末	8,767		0.9872	
8月末	8,505		0.9531	
9月末	8,946		0.9899	
10月末	8,905		0.9802	
11月末	9,188		1.0062	

12月末	9,539		1.0237	
平成23年1月末	9,722		1.0316	
2月末	9,972		1.0563	
3月末	9,998		1.0393	
4月末	10,060		1.0426	
5月末	10,024		1.0309	

【分配の推移】

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金 > 1 安定型

	1口当たりの分配額(円)
第1期	-
第2期	-
第3期	-
第4期	-
第5期	-
第6期	-
第7期	-
第8期	-
第9期	-
第10期	-

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金 > 2 安定・成長型

	1口当たりの分配額(円)
第1期	-
第2期	-
第3期	-
第4期	-
第5期	-
第6期	-
第7期	-
第8期	-
第9期	-
第10期	-

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金 > 3 成長型

	1口当たりの分配額（円）
第1期	-
第2期	-
第3期	-
第4期	-
第5期	-
第6期	-
第7期	-
第8期	-
第9期	-
第10期	-

【収益率の推移】

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金 > 1 安定型

	収益率（％）
第1期	1.94
第2期	3.71
第3期	4.57
第4期	1.91
第5期	7.68
第6期	4.79
第7期	5.08
第8期	11.97
第9期	4.07
第10期	1.82

(注) 収益率 = (当期分配付き基準価額 - 前期分配落ち基準価額) ÷ 前期分配落ち基準価額 × 100

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金 > 2 安定・成長型

	収益率（％）
第1期	3.73
第2期	8.80
第3期	9.89
第4期	2.62
第5期	15.50
第6期	8.21
第7期	8.68
第8期	19.73
第9期	3.23
第10期	2.87

(注) 収益率 = (当期分配付き基準価額 - 前期分配落ち基準価額) ÷ 前期分配落ち基準価額 × 100

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金 > 3成長型

	収益率（％）
第1期	5.76
第2期	13.31
第3期	14.93
第4期	3.23
第5期	22.86
第6期	11.80
第7期	11.87
第8期	27.08
第9期	2.27
第10期	3.84

(注) 収益率 = (当期分配付き基準価額 - 前期分配落ち基準価額) ÷ 前期分配落ち基準価額 × 100

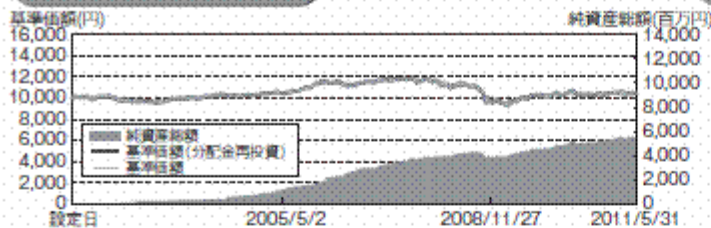
<< 参考情報 >>

データの基準日:2011年5月31日

DIAMライフサイクル・ファンド<DC年金>1安定型

基準価額・純資産の推移 (設定日(2001年10月1日)~2011年5月31日)

分配の推移(税引前)



分配期	分配日	分配金
第6期	(2007.05.25)	0円
第7期	(2008.05.26)	0円
第8期	(2009.05.25)	0円
第9期	(2010.05.25)	0円
第10期	(2011.05.25)	0円
設定来累計		0円

(注) 分配金は1万円当たりです。

※基準価額(分配金再投資)は、設定当初の投資元本10,000円に設定来の税引前分配金を再投資したものと計算しておりますので、実際の基準価額とは異なります。(設定日:2001年10月1日)
 ※基準価額は信託報酬控除後です。

主要な資産の状況

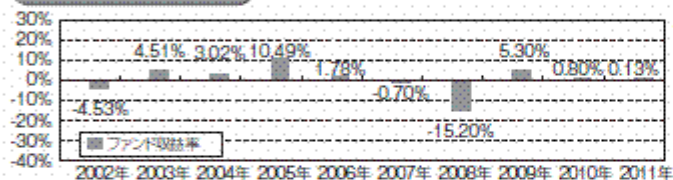
(注) 投資比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入銘柄一覧

順位	銘柄名	投資比率(%)
1	DLジャパンボンドオープンマザーファンド	66.06
2	DLジャパンアクティブオープンマザーファンド	19.14
3	DLインターナショナルボンドオープンマザーファンド	7.85
4	DLインターナショナルハイブリッドオープンマザーファンド	4.79

※マザーファンドについては、「各マザーファンドの主要な資産の状況」をご参照ください。

年間収益率の推移



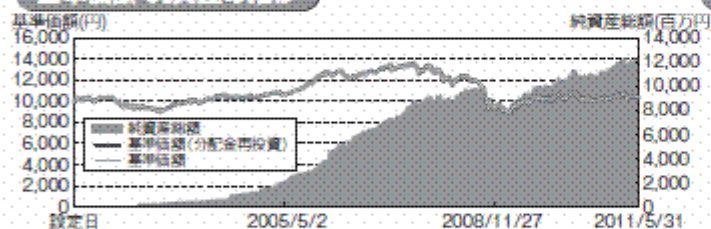
※当ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。
 ※当ファンドの収益率は、暦年ベースで表示しています。但し、2011年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

2002年 2003年 2004年 2005年 2006年 2007年 2008年 2009年 2010年 2011年

DIAMライフサイクル・ファンド<DC年金>2安定・成長型

基準価額・純資産の推移 (設定日(2001年10月1日)~2011年5月31日)

分配の推移(税引前)



分配期	分配日	分配金
第6期	(2007.05.25)	0円
第7期	(2008.05.26)	0円
第8期	(2009.05.25)	0円
第9期	(2010.05.25)	0円
第10期	(2011.05.25)	0円
設定来累計		0円

(注) 分配金は1万円当たりです。

※基準価額(分配金再投資)は、設定当初の投資元本10,000円に設定来の税引前分配金を再投資したものと計算しておりますので、実際の基準価額とは異なります。(設定日:2001年10月1日)
 ※基準価額は信託報酬控除後です。

主要な資産の状況

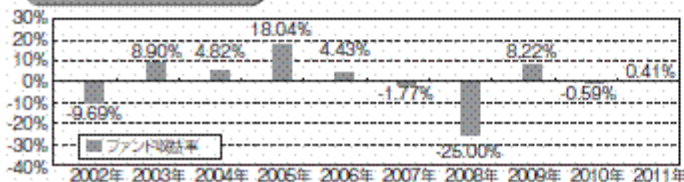
(注) 投資比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入銘柄一覧

順位	銘柄名	投資比率(%)
1	DLジャパンボンドオープンマザーファンド	43.41
2	DLジャパンアクティブオープンマザーファンド	30.44
3	DLインターナショナルボンドオープンマザーファンド	12.05
4	DLインターナショナルハイブリッドオープンマザーファンド	11.91

※マザーファンドについては、「各マザーファンドの主要な資産の状況」をご参照ください。

年間収益率の推移



※当ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。
 ※当ファンドの収益率は、暦年ベースで表示しています。但し、2011年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

2002年 2003年 2004年 2005年 2006年 2007年 2008年 2009年 2010年 2011年

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

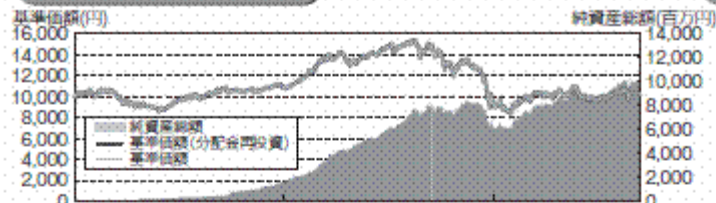
○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

DIAMライフサイクル・ファンド<DC年金>3成長型

基準価額・純資産の推移

(設定日(2001年10月1日)~2011年5月31日)

分配の推移(税引前)



※基準価額(分配金再投資)は、設定当初の投資元本10,000円に設定来の税引前分配金を再投資したものと計算しておりますので、実際の基準価額とは異なります。(設定日2001年10月1日)
 ※基準価額は信託報酬控除後です。

期	分配日	分配金(円)
第6期	(2007.05.25)	0円
第7期	(2008.05.26)	0円
第8期	(2009.05.25)	0円
第9期	(2010.05.25)	0円
第10期	(2011.05.25)	0円
設定来累計		0円

(注)分配金は1万円当たりです。

主要な資産の状況

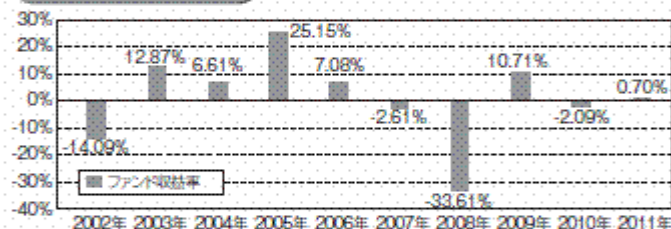
(注)投資比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入銘柄一覧

順位	銘柄名	投資比率(%)
1	DLジャパン・アクティブ・オープン・マザー・ファンド	40.81
2	DLジャパン・ボンド・オープン・マザー・ファンド	21.85
3	DLインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザー・ファンド	19.03
4	DLインターナショナル・ボンド・オープン・マザー・ファンド	18.07

※マザー・ファンドについては、「各マザー・ファンドの主要な資産の状況」をご確認ください。

年間収益率の推移



※当ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。
 ※当ファンドの収益率は、毎年ベースで表示しています。但し、2011年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

各マザー・ファンドの主要な資産の状況

DLジャパン・アクティブ・オープン・マザー・ファンド

(注)投資比率(%)は、当該マザー・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

ポートフォリオの状況

資産の種類	国名	投資比率(%)
株式	日本	95.73
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		4.27
合計(純資産総額)		100.00

組入上位5業種(株式)

順位	業種	投資比率(%)
1	電気機器	20.21
2	情報・通信業	11.61
3	輸送用機器	10.20
4	銀行業	7.55
5	卸売業	7.37

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国名	業種	投資比率(%)
1	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	3.62
2	日本電産	株式	日本	電気機器	3.22
3	三菱UFJフィナンシャルG	株式	日本	銀行業	3.20
4	本田技研	株式	日本	輸送用機器	2.67
5	日本電信電話	株式	日本	情報・通信業	2.40
6	三井住友フィナンシャルG	株式	日本	銀行業	2.34
7	日本セラミック	株式	日本	電気機器	2.29
8	シークス	株式	日本	卸売業	2.29
9	エヌティティ・ドコモ	株式	日本	情報・通信業	2.18
10	ファナック	株式	日本	電気機器	2.14

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

データの基準日:2011年5月31日

DLジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド

(注)投資比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

ポートフォリオの状況

資産の種類	国名	投資比率(%)
国債証券	日本	54.93
社債券	日本	42.69
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.38
合計(純資産総額)		100.00

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国名	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
1	305回 利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	1.30	2019/12/20	17.76
2	309回 利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	1.10	2020/6/20	6.61
3	114回 利付国庫債券(20年)	国債証券	日本	2.10	2029/12/20	6.07
4	121回 利付国庫債券(20年)	国債証券	日本	1.90	2030/9/20	5.71
5	川崎汽船JPY建てCB 4/4/13	社債券	日本	—	2013/4/4	4.40
6	ヤマダ電機JPY建て 輸送特殊債東京CB 3/28/13	社債券	日本	—	2013/3/28	4.39
7	84回 利付国庫債券(20年)	国債証券	日本	2.00	2025/12/20	3.80
8	1回 野村総合研究所 転換社債	社債券	日本	—	2014/3/31	3.76
9	20回 三菱東京UFJ銀行劣後社債	社債券	日本	1.99	2019/6/10	2.85
10	33回 利付国庫債券(30年)	国債証券	日本	2.00	2040/9/20	2.74

DLインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド

(注)投資比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

ポートフォリオの状況

資産の種類	国名	投資比率(%)
株式	米国	52.55
	英国	12.62
	カナダ	5.71
	スイス	4.90
	ドイツ	4.04
	その他	19.23
小計		99.05
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		0.95
合計(純資産総額)		100.00

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国名	業種	投資比率(%)
1	EXXON MOBIL CORP	株式	米国	石油・ガス・消耗燃料	1.95
2	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	株式	英国	石油・ガス・消耗燃料	1.76
3	APPLE INC	株式	米国	コンピュータ周辺機器	1.40
4	BHP BILLITON LTD	株式	オーストラリア	金属鉱業	1.30
5	CHEVRON CORP	株式	米国	石油・ガス・消耗燃料	1.13
6	HSBC HOLDINGS PLC	株式	英国	商業銀行	1.11
7	JPMORGAN CHASE & CO	株式	米国	各種金融サービス	1.05
8	INTL BUSINESS MACHINES CORP	株式	米国	情報技術サービス	1.01
9	NESTLE SA-REGISTERED	株式	スイス	食品	1.01
10	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL-W/I	株式	米国	タバコ	0.93

組入上位5業種(株式)

順位	業種	投資比率(%)
1	石油・ガス・消耗燃料	9.91
2	商業銀行	8.38
3	医薬品	6.90
4	金属鉱業	4.66
5	化学	3.91

DLインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド

(注)投資比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

ポートフォリオの状況

資産の種類	国名	投資比率(%)
国債証券	米国	36.08
	ドイツ	16.56
	イタリア	14.86
	オランダ	5.20
	スペイン	4.69
	その他	15.28
	小計	92.66
特殊債券	国際機関	2.96
	オーストラリア	1.22
	ドイツ	0.65
	小計	4.83
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.51
合計(純資産総額)		100.00

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国名	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
1	BUNDESSCHAT 0.5 06/15/12	国債証券	ドイツ	0.50	2012/6/15	8.92
2	US T N/B 1.375 03/15/13	国債証券	米国	1.38	2013/3/15	7.11
3	NETHERLANDS 4.0 07/15/18	国債証券	オランダ	4.00	2018/7/15	5.20
4	US T N/B 1.875 04/30/14	国債証券	米国	1.88	2014/4/30	3.96
5	ITALY BT/PS 4.5 02/01/18	国債証券	イタリア	4.50	2018/2/1	3.78
6	US T N/B 4.5 11/15/15	国債証券	米国	4.50	2015/11/15	3.51
7	US T N/B 0.75 03/31/13	国債証券	米国	0.75	2013/3/31	3.46
8	ITALY BT/PS 2.0 06/01/13	国債証券	イタリア	2.00	2013/6/1	3.18
9	FINLAND 4.25 07/04/15	国債証券	フィンランド	4.25	2015/7/4	3.14
10	US T N/B 1.875 09/30/17	国債証券	米国	1.88	2017/9/30	2.99

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

(4)【設定及び解約の実績】

下記計算期間の設定及び解約口数は次の通りです。

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 1 安定型

	設定口数	解約口数
第1期	30,463,949	64,979
第2期	238,811,942	21,814,930
第3期	193,049,908	54,038,792
第4期	800,911,568	57,738,368
第5期	1,208,403,508	295,821,507
第6期	1,281,673,947	394,518,362
第7期	1,250,876,864	529,867,918
第8期	1,100,330,733	489,188,089
第9期	947,154,368	389,743,280
第10期	858,438,632	407,732,942

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 2 安定・成長型

	設定口数	解約口数
第1期	34,499,832	180,110
第2期	407,286,325	24,774,832
第3期	302,024,132	45,632,769
第4期	1,515,139,698	77,517,245
第5期	2,452,656,260	409,489,500
第6期	2,188,674,269	456,165,592
第7期	2,518,326,095	689,031,640
第8期	2,321,520,599	786,059,380
第9期	1,984,711,804	680,768,243
第10期	1,808,556,689	653,872,356

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 3 成長型

	設定口数	解約口数
第1期	27,704,439	85,016
第2期	273,496,648	25,780,705
第3期	263,058,387	57,598,401
第4期	1,159,186,255	67,261,265
第5期	1,955,734,226	400,545,962
第6期	1,895,146,326	513,567,654
第7期	2,316,340,400	774,573,284
第8期	2,117,820,436	790,564,114
第9期	1,936,865,671	745,783,334
第10期	1,838,088,049	730,945,611

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

お申込みの方法

お申込みの際は、販売会社所定の方法でお申込みください。

当ファンドは原則として確定拠出年金制度によるお申込みのみの取扱いとなります。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合、収益分配金を無手数料で再投資する「累積投資（自動けいぞく投資）」専用ファンドです。このためお申込みの際、受益権の取得申込者は販売会社との間で、「累積投資約款」に従って分配金累積投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、あらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までに申込みが行われ、かつ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

受益権の取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

お申込価額（発行価格）

お申込日の翌営業日の基準価額 とします。

なお、収益分配金を再投資する場合は各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）

< 基準価額の照会方法等 >

基準価額は、当ファンドの委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

各ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

お申込単位

各ファンドにつき、1円以上1円単位（当初元本1口＝1円）

収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

お申込手数料

ありません。

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に1口単位をもって解約の請求をすることができます。解約の受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後3時までには解約の請求が行われ、かつ、解約の受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

受益者が上記の解約の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

委託会社は、上記の解約の請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。

上記の解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約代金の受渡金額

確定拠出年金の加入者におかれましては、解約請求受付日の翌営業日の基準価額となります。

解約代金は、原則として解約請求受付日より起算して5営業日目から販売会社の営業所等においてお支払いします。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、上記による解約の受付を中止することおよびすでに受付けた解約の請求を取り消すことができます。解約の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の解約の請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約の請求を受付けたものとして上記の規定に準じて算出した価額とします。

解約価額の照会方法等

解約価額は委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

各ファンドの解約価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金、その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額（1万口当たり）は、毎営業日、委託会社にて計算されます。

各ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

(2)【保管】

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。したがって、委託会社は受益証券を発行しません。

(3)【信託期間】

信託期間は平成13年10月1日から無期限です。ただし、下記(5) の場合には信託を終了する場合があります。

(4)【計算期間】

計算期間は原則として毎年5月26日から翌年5月25日までとします。

上記の規定にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5)【その他】

償還規定

- 1)委託会社は各ファンドにつき信託契約の一部を解約することにより、受益権の口数が10億口を下ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。委託会社はかかる事項についてあらかじめ解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したと

きは、原則として、公告を行いません。

- 2) 委託会社は、信託終了前にこの信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。委託会社はかかる事項についてあらかじめ解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- 3) 委託会社は上記1)、2)の公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- 4) 上記1)、2)につき、上記3)に定める一定期間内に異議を述べた受益者の受益権口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは信託契約の解約をしません。
- 5) 委託会社は信託契約を解約しないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの内容を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- 6) 上記3)～5)の規定は信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記3)の一定の期間が一月を下らずにその公告及び書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- 7) 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- 8) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、下記「信託約款の変更4)」に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- 9) 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は下記「信託約款の変更」の規定に従い、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。
- 10) 上記3)に規定する一定の期間内に、委託会社に対し異議を述べた受益者は、受託会社に対し自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。当該買取請求権の内容および手続きは、新聞公告または書面に付記します。

信託約款の変更

- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。
- 2) 委託会社は、上記1)の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- 3) 委託会社は上記2)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に異議を述べることができる旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- 4) 上記3)に定める一定期間内に異議を述べた受益者の受益権口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは

信託約款の変更をしません。

- 5) 委託会社は信託約款の変更しないこととしたときは、変更しない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの内容を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- 6) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記1)～5)の規定に従います。
- 7) 上記3)に規定する一定の期間内に、委託会社に対し異議を述べた受益者は、受託会社に対し自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。当該買取請求権の内容および手続きは、新聞公告または書面に付記します。
- 8) 上記2)に該当しない場合の約款変更のお知らせは、当ファンドの計算期間末に作成しております「運用報告書」にてお知らせいたします。

関係法人との契約の更改

証券投資信託の募集・販売の取扱い等に関する契約について、委託会社と販売会社との間の当該契約は、原則として3ヵ月前までに、当事者間の別段の意思表示がない限り、1年毎に自動的に更新されます。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

運用報告書

委託会社は、毎計算期間の末日（原則として5月25日、休業日の場合は翌営業日。）および償還時に運用報告書を作成し、当該信託財産に係る知られたる受益者に対して交付します。運用報告書は委託会社のホームページにおいても開示します。

（URL <http://www.diam.co.jp/>）

4【受益者の権利等】

収益分配金受領権

当ファンドの収益分配金は、自動的に再投資されます。収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に対し支払われます。販売会社は、遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金受領権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込金支払前のため、販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申

込者とします。)に、原則として償還日（償還日が休業日の場合は当該償還日の翌営業日）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

なお、解約の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。

受益証券をお手許で保有されている方は、解約のお申込みに際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間（平成21年5月26日から平成22年5月25日まで）及び第10期計算期間（平成22年5月26日から平成23年5月25日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【D I A Mライフサイクル・ファンド<DC年金>1安定型】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第9期 平成22年5月25日現在	第10期 平成23年5月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	163,686,942	177,481,988
親投資信託受益証券	4,824,879,386	5,372,161,416
流動資産合計	4,988,566,328	5,549,643,404
資産合計	4,988,566,328	5,549,643,404
負債の部		
流動負債		
未払解約金	4,614,184	681,237
未払受託者報酬	2,546,076	2,820,684
未払委託者報酬	35,645,746	39,490,116
その他未払費用	127,213	140,945
流動負債合計	42,933,219	43,132,982
負債合計	42,933,219	43,132,982
純資産の部		
元本等		
元本	4,818,880,562	5,269,586,252
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	126,752,547	236,924,170
（分配準備積立金）	145,688,818	134,464,039
元本等合計	4,945,633,109	5,506,510,422
純資産合計	4,945,633,109	5,506,510,422
負債純資産合計	4,988,566,328	5,549,643,404

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期	第10期
	自平成21年5月26日 至平成22年5月25日	自平成22年5月26日 至平成23年5月25日
営業収益		
受取利息	88,572	72,450
有価証券売買等損益	242,560,222	174,282,030
営業収益合計	242,648,794	174,354,480
営業費用		
受託者報酬	4,913,560	5,519,765
委託者報酬	68,791,219	77,277,782
その他費用	245,498	275,820
営業費用合計	73,950,277	83,073,367
営業利益	168,698,517	91,281,113
経常利益	168,698,517	91,281,113
当期純利益	168,698,517	91,281,113
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	13,904,022	5,618,076
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	58,674,961	126,752,547
剰余金増加額又は欠損金減少額	30,633,013	35,631,043
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,197,113	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	26,435,900	35,631,043
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	11,122,457
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	11,122,457
分配金	*1 -	*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	126,752,547	236,924,170

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第 9 期 自平成21年5月26日 至平成22年5月25日	第 10 期 自平成22年5月26日 至平成23年5月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として 時価で評価しております。時価評 価にあたっては、親投資信託受益 証券の基準価額に基づいて評価 しております。	親投資信託受益証券 同左

(追加情報)

第 9 期 自平成21年5月26日 至平成22年5月25日	第 10 期 自平成22年5月26日 至平成23年5月25日
当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。	

(貸借対照表に関する注記)

区分	第 9 期 平成22年5月25日現在	第 10 期 平成23年5月25日現在
*1 期首元本額	4,261,469,474円	4,818,880,562円
期中追加設定元本額	947,154,368円	858,438,632円
期中解約元本額	389,743,280円	407,732,942円
*2 計算期間末日における受益権の総数	4,818,880,562口	5,269,586,252口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第 9 期 自平成21年5月26日 至平成22年5月25日	第 10 期 自平成22年5月26日 至平成23年5月25日
----	-------------------------------------	--------------------------------------

*1 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(58,992円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(493,801,517円)及び分配準備積立金(145,629,826円)より分配対象収益は639,490,335円(1万口当たり1,327.05円)であります。分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(39,221円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(564,876,446円)及び分配準備積立金(134,424,818円)より分配対象収益は699,340,485円(1万口当たり1,327.13円)であります。分配を行っておりません。
-------------	--	--

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	第 9 期 自平成21年5月26日 至平成22年5月25日	第 10 期 自平成22年5月26日 至平成23年5月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、主要投資対象である親投資信託受益証券が保有する金融商品に係る、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	第 9 期 平成22年5月25日現在	第 10 期 平成23年5月25日現在
----	-----------------------	------------------------

1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

	第 9 期 自平成21年5月26日 至平成22年5月25日	第 10 期 自平成22年5月26日 至平成23年5月25日
種 類	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	232,749,731	162,710,703
合計	232,749,731	162,710,703

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第 9 期 平成22年5月25日現在	第 10 期 平成23年5月25日現在
1口当たり純資産額	1.0263円	1.0450円
（1万口当たり純資産額）	(10,263円)	(10,450円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

平成23年5月25日現在

種類	銘柄	口数	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	D L ジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド	948,324,191	1,022,198,645	
親投資信託受益証券	D L ジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド	2,786,715,266	3,650,596,998	
親投資信託受益証券	D L インターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド	238,577,094	263,603,831	
親投資信託受益証券	D L インターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド	275,241,247	435,761,942	
合計		4,248,857,798	5,372,161,416	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【D I A Mライフサイクル・ファンド<DC年金> 2 安定・成長型】
(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第9期 平成22年5月25日現在	第10期 平成23年5月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	346,269,020	437,243,370
親投資信託受益証券	10,397,087,564	11,814,190,058
流動資産合計	10,743,356,584	12,251,433,428
資産合計	10,743,356,584	12,251,433,428
負債の部		
流動負債		
未払解約金	9,303,170	2,652,344
未払受託者報酬	5,602,984	6,258,797
未払委託者報酬	78,442,179	87,623,732
その他未払費用	280,054	312,859
流動負債合計	93,628,387	96,847,732
負債合計	93,628,387	96,847,732
純資産の部		
元本等		
元本	10,555,219,703	11,709,904,036
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	94,508,494	444,681,660
（分配準備積立金）	657,064,843	619,996,613
元本等合計	10,649,728,197	12,154,585,696
純資産合計	10,649,728,197	12,154,585,696
負債純資産合計	10,743,356,584	12,251,433,428

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期	第10期
	自 平成21年 5月26日 至 平成22年 5月25日	自 平成22年 5月26日 至 平成23年 5月25日
営業収益		
受取利息	203,573	165,697
有価証券売買等損益	424,594,835	497,102,494
営業収益合計	424,798,408	497,268,191
営業費用		
受託者報酬	10,791,306	12,107,864
委託者報酬	151,079,269	169,511,176
その他費用	539,395	605,214
営業費用合計	162,409,970	182,224,254
営業利益	262,388,438	315,043,937
経常利益	262,388,438	315,043,937
当期純利益	262,388,438	315,043,937
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	32,400,090	15,297,488
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	208,768,243	94,508,494
剰余金増加額又は欠損金減少額	73,288,389	57,134,725
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	12,580,819	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	60,707,570	57,134,725
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	6,708,008
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	6,708,008
分配金	*1 -	*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	94,508,494	444,681,660

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第 9 期 自平成21年5月26日 至平成22年5月25日	第 10 期 自平成22年5月26日 至平成23年5月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として 時価で評価しております。時価評 価にあたっては、親投資信託受益 証券の基準価額に基づいて評価 しております。	親投資信託受益証券 同左

(追加情報)

第 9 期 自平成21年5月26日 至平成22年5月25日	第 10 期 自平成22年5月26日 至平成23年5月25日
当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。	

(貸借対照表に関する注記)

区分	第 9 期 平成22年5月25日現在	第 10 期 平成23年5月25日現在
*1 期首元本額	9,251,276,142円	10,555,219,703円
期中追加設定元本額	1,984,711,804円	1,808,556,689円
期中解約元本額	680,768,243円	653,872,356円
*2 計算期間末日における受益権の総数	10,555,219,703口	11,709,904,036口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第 9 期 自平成21年5月26日 至平成22年5月25日	第 10 期 自平成22年5月26日 至平成23年5月25日
----	-------------------------------------	--------------------------------------

*1 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（122,368円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（1,971,531,369円）及び分配準備積立金（656,942,475円）より分配対象収益は2,628,596,212円（1万口当たり2,490.33円）であります。分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（111,030円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（2,296,263,688円）及び分配準備積立金（619,885,583円）より分配対象収益は2,916,260,301円（1万口当たり2,490.42円）であります。分配を行っておりません。
-------------	---	---

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	第 9 期 自平成21年5月26日 至平成22年5月25日	第 10 期 自平成22年5月26日 至平成23年5月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、主要投資対象である親投資信託受益証券が保有する金融商品に係る、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	第 9 期 平成22年5月25日現在	第 10 期 平成23年5月25日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

	第 9 期 自平成21年5月26日 至平成22年5月25日	第 10 期 自平成22年5月26日 至平成23年5月25日
種 類	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	395,820,100	459,164,445
合計	395,820,100	459,164,445

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第 9 期 平成22年5月25日現在	第 10 期 平成23年5月25日現在
1口当たり純資産額	1.0090円	1.0380円
（1万口当たり純資産額）	(10,090円)	(10,380円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

平成23年5月25日現在

種類	銘柄	口数	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	D L ジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド	3,301,657,825	3,558,856,969	
親投資信託受益証券	D L ジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド	4,060,531,530	5,319,296,304	
親投資信託受益証券	D L インターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド	1,315,433,922	1,453,422,940	
親投資信託受益証券	D L インターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド	936,466,552	1,482,613,845	
合計		9,614,089,829	11,814,190,058	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【D I A Mライフサイクル・ファンド<DC年金>3成長型】
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第9期 平成22年5月25日現在	第10期 平成23年5月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	276,078,380	350,420,806
親投資信託受益証券	8,214,153,553	9,594,554,047
流動資産合計	8,490,231,933	9,944,974,853
資産合計	8,490,231,933	9,944,974,853
負債の部		
流動負債		
未払解約金	6,694,151	1,200,971
未払受託者報酬	4,523,474	5,094,335
未払委託者報酬	63,329,198	71,321,215
その他未払費用	226,095	254,629
流動負債合計	74,772,918	77,871,150
負債合計	74,772,918	77,871,150
純資産の部		
元本等		
元本	8,569,593,053	9,676,735,491
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	* ₃ 154,134,038	* ₃ 190,368,212
（分配準備積立金）	661,429,745	611,105,411
元本等合計	8,415,459,015	9,867,103,703
純資産合計	8,415,459,015	9,867,103,703
負債純資産合計	8,490,231,933	9,944,974,853

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期	第10期
	自 平成21年 5月26日 至 平成22年 5月25日	自 平成22年 5月26日 至 平成23年 5月25日
営業収益		
受取利息	170,240	139,558
有価証券売買等損益	243,355,271	480,600,494
営業収益合計	243,525,511	480,740,052
営業費用		
受託者報酬	8,664,193	9,751,757
委託者報酬	121,300,033	136,525,716
その他費用	433,044	487,413
営業費用合計	130,397,270	146,764,886
営業利益	113,128,241	333,975,166
経常利益	113,128,241	333,975,166
当期純利益	113,128,241	333,975,166
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	41,711,343	20,869,877
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	293,875,394	154,134,038
剰余金増加額又は欠損金減少額	68,324,458	31,396,961
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	25,143,648	11,795,079
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	43,180,810	19,601,882
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	*1 -	*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	154,134,038	190,368,212

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第 9 期 自平成21年5月26日 至平成22年5月25日	第 10 期 自平成22年5月26日 至平成23年5月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として 時価で評価しております。時価評 価にあたっては、親投資信託受益 証券の基準価額に基づいて評価 しております。	親投資信託受益証券 同左

(追加情報)

第 9 期 自平成21年5月26日 至平成22年5月25日	第 10 期 自平成22年5月26日 至平成23年5月25日
当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。	

(貸借対照表に関する注記)

区分	第 9 期 平成22年5月25日現在	第 10 期 平成23年5月25日現在
*1 期首元本額	7,378,510,716円	8,569,593,053円
期中追加設定元本額	1,936,865,671円	1,838,088,049円
期中解約元本額	745,783,334円	730,945,611円
*2 計算期間末日における受益権の総数	8,569,593,053口	9,676,735,491口
*3 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は154,134,038円であります。	

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第 9 期 自平成21年5月26日 至平成22年5月25日	第 10 期 自平成22年5月26日 至平成23年5月25日
----	-------------------------------------	--------------------------------------

*1 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（65,922円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（2,503,191,606円）及び分配準備積立金（661,363,823円）より分配対象収益は3,164,621,351円（1万口当たり3,692.85円）であります。分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（95,529円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（2,962,461,850円）及び分配準備積立金（611,009,882円）より分配対象収益は3,573,567,261円（1万口当たり3,692.95円）であります。分配を行っておりません。
-------------	--	--

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	第 9 期 自平成21年5月26日 至平成22年5月25日	第 10 期 自平成22年5月26日 至平成23年5月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、主要投資対象である親投資信託受益証券が保有する金融商品に係る、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	第 9 期 平成22年5月25日現在	第 10 期 平成23年5月25日現在
----	-----------------------	------------------------

1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

	第 9 期 自平成21年5月26日 至平成22年5月25日	第 10 期 自平成22年5月26日 至平成23年5月25日
種 類	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	220,476,443	454,408,724
合計	220,476,443	454,408,724

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第 9 期 平成22年5月25日現在	第 10 期 平成23年5月25日現在
1口当たり純資産額	0.9820円	1.0197円
（1万口当たり純資産額）	(9,820円)	(10,197円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

平成23年5月25日現在

種類	銘柄	口数	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	D L ジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド	3,617,763,425	3,899,587,195	
親投資信託受益証券	D L ジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド	1,674,024,124	2,192,971,602	
親投資信託受益証券	D L インターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド	1,711,734,271	1,891,295,196	
親投資信託受益証券	D L インターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド	1,017,369,918	1,610,700,054	
合計		8,020,891,738	9,594,554,047	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 1 安定型、D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 2 安定・成長型、D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 3 成長型は、「D Lインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド」、「D Lジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド」、「D Lインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド」、「D Lジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は全て、同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

「D Lインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド」の状況

貸借対照表

科目	注記 番号	平成22年5月25日現在	平成23年5月25日現在
		金額 (円)	金額 (円)
資産の部			
流動資産			
預金		31,334,783	44,203,263
コール・ローン		117,921,791	26,964,323
株式		10,313,709,824	10,716,781,044
未収配当金		32,016,043	28,174,086
流動資産合計		10,494,982,441	10,816,122,716
資産合計		10,494,982,441	10,816,122,716
負債の部			
流動負債			
流動負債合計		-	-
負債合計		-	-
純資産の部			
元本等			
元本		11,334,873,687	9,788,972,931
剰余金			
剰余金又は欠損金()	*3	839,891,246	1,027,149,785
元本等合計		10,494,982,441	10,816,122,716
純資産合計		10,494,982,441	10,816,122,716
負債純資産合計		10,494,982,441	10,816,122,716

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自平成21年5月26日 至平成22年5月25日	自平成22年5月26日 至平成23年5月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、決算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。 (2)計算期間の取扱い 当該親投資信託の計算期間は本有価証券報告書における開示対象ファンドと異なり、平成22年3月16日から平成23年3月15日までとなっております。	(1)外貨建取引等の処理基準 同左 (2)計算期間の取扱い 当該親投資信託の計算期間は本有価証券報告書における開示対象ファンドと異なり、平成23年3月16日から平成24年3月15日までとなっております。

（追加情報）

自平成21年5月26日 至平成22年5月25日	自平成22年5月26日 至平成23年5月25日
当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。	

（貸借対照表に関する注記）

区分	平成22年5月25日現在	平成23年5月25日現在
*1 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	13,032,167,584円	11,334,873,687円
同期中追加設定元本額	580,463,244円	400,263,389円
同期中解約元本額	2,277,757,141円	1,946,164,145円
同期末における元本の内訳		
ライフサイクル・ファンド1（安定型）	10,769,536円	円
ライフサイクル・ファンド2（安定・成長型）	19,132,637円	円
ライフサイクル・ファンド3（成長型）	33,575,703円	円
バランス物語30（安定型）	454,649,869円	288,418,003円
バランス物語50（安定・成長型）	536,976,144円	367,874,573円
バランス物語70（成長型）	526,433,335円	386,684,764円
D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 1安定型	236,113,919円	238,577,094円
D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 2安定・成長型	1,321,237,193円	1,315,433,922円
D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 3成長型	1,684,455,335円	1,711,734,271円
D I A Mライフサイクル・ファンドV A 1（安定型）	797,215,617円	671,800,358円
D I A Mライフサイクル・ファンドV A 2（安定・成長型）	2,768,492,457円	2,374,884,134円
D I A Mライフサイクル・ファンドV A 3（成長型）	1,327,229,066円	1,096,710,011円
D I A Mバランス物語30 V A（安定型）	458,648,234円	358,874,236円
D I A Mバランス物語50 V A（安定・成長型）	845,489,093円	711,691,519円
D I A Mバランス物語70 V A（成長型）	314,455,549円	266,290,046円
（合計）	11,334,873,687円	9,788,972,931円
*2 本有価証券報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	11,334,873,687口	9,788,972,931口
*3 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は839,891,246円でありませ	

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	自平成21年5月26日 至平成22年5月25日	自平成22年5月26日 至平成23年5月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	平成22年5月25日現在	平成23年5月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)株式 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。	(1)株式 同左

	(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

	自平成21年5月26日 至平成22年5月25日	自平成22年5月26日 至平成23年5月25日
種 類	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)
株式	815,277,695	243,309,580
合計	815,277,695	243,309,580

（注）「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	平成22年5月25日現在	平成23年5月25日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9259円 (9,259円)	1.1049円 (11,049円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株 式

平成23年5月25日現在

通貨	銘柄	株数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	SCHLUMBERGER LTD	9,363	83.280	779,750.640	
	TYCO INTERNATIONAL LTD	7,244	48.110	348,508.840	
	COVIDIEN PLC	7,666	55.410	424,773.060	
	CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES	5,621	53.050	298,194.050	
	LYONDELLBASELL INDUSTRIES NV	6,757	39.750	268,590.750	
	NIELSEN HOLDINGS NV	10,247	30.610	313,660.670	
	NXP SEMICONDUCTOR NV	11,917	27.220	324,380.740	
	JARDINE MATHESON HOLDINGS LTD	6,000	50.900	305,400.000	
	AVAGO TECHNOLOGIES LTD	7,466	31.730	236,896.180	
	AMAZON.COM INC	2,190	193.410	423,567.900	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	8,129	167.920	1,365,021.680	
	ALLERGAN INC	4,957	82.040	406,672.280	
	DU PONT (E.I.) DE NEMOURS	12,365	51.250	633,706.250	
	FORTUNE BRANDS INC	6,058	62.710	379,897.180	
	ALEXION PHARMACEUTICALS INC	8,698	45.990	400,021.020	
	APPLE INC	5,582	332.330	1,855,066.060	
	ALBEMARLE CORP	6,101	67.910	414,318.910	
	ARROW ELECTRONICS INC	6,165	42.560	262,382.400	
	ATMEL CORP	16,556	14.080	233,108.480	
	BAKER HUGHES INC	6,112	70.290	429,612.480	
	AMETEK INC	9,813	41.000	402,333.000	
	VERIZON COMM INC	22,190	36.900	818,811.000	
	YUM! BRANDS INC	8,536	55.670	475,199.120	
	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	13,662	28.250	385,951.500	
	CORN PRODUCTS INTL INC	6,648	55.580	369,495.840	
	AMPHENOL CORP	7,487	52.740	394,864.380	
	CSX CORP	7,452	75.670	563,892.840	
	CHESAPEAKE ENERGY CORP	11,940	30.920	369,184.800	
	CERNER CORP	4,022	118.870	478,095.140	
	JPMORGAN CHASE & CO	33,029	42.340	1,398,447.860	
	CISCO SYSTEMS INC	33,537	16.270	545,646.990	
	COCA-COLA CO/THE	13,839	67.460	933,578.940	
	COMERICA INC	9,346	35.780	334,399.880	
	COMCAST CORP-CL A	14,515	24.400	354,166.000	
	CMS ENERGY CORP	35,220	19.770	696,299.400	
	DIRECTV	13,940	49.200	685,848.000	
	CUMMINS INC	4,066	102.680	417,496.880	
	DANAHER CORP	9,910	53.250	527,707.500	
	DEERE & CO	6,621	83.450	552,522.450	
	THE WALT DISNEY CO	10,348	41.090	425,199.320	

	EBAY INC	8,442	30.840	260,351.280	
	EMC CORP/MASS	22,477	27.310	613,846.870	
	BANK OF AMERICA CORP	63,880	11.460	732,064.800	
	CITIGROUP INC	12,614	40.490	510,740.860	
	EATON CORP	9,183	49.710	456,486.930	
	EOG RESOURCES INC	3,723	106.060	394,861.380	
	EXPRESS SCRIPTS INC	11,293	59.300	669,674.900	
	EXXON MOBIL CORP	31,852	81.290	2,589,249.080	
	FMC CORP	3,629	82.220	298,376.380	
	FREEMONT-MCMORAN COPPER&GOLD	7,360	48.820	359,315.200	
	GILEAD SCIENCES INC	11,612	40.420	469,357.040	
	GENESEE & WYOMING INC-CL A	5,408	56.320	304,578.560	
	GOODRICH CORP	4,849	87.190	422,784.310	
	GENERAL ELECTRIC CO	62,770	19.100	1,198,907.000	
	LIFE TECHNOLOGIES CORP	6,961	52.390	364,686.790	
	HALLIBURTON CO	12,005	47.500	570,237.500	
	GOLDMAN SACHS GROUP INC	2,009	136.340	273,907.060	
	INFORMATICA CORP	7,229	53.950	390,004.550	
	HERSHEY FOODS CORP	9,152	54.850	501,987.200	
	HEWLETT-PACKARD CO	9,726	35.950	349,649.700	
	JUNIPER NETWORKS INC	6,708	36.550	245,177.400	
	TIBCO SOFTWARE INC	15,037	27.770	417,577.490	
	INTUIT INC	5,678	52.810	299,855.180	
	INTEL CORP	31,928	22.600	721,572.800	
	JOHNSON & JOHNSON	16,554	65.780	1,088,922.120	
	LIMITED BRANDS	9,650	39.070	377,025.500	
	AGILENT TECHNOLOGIES INC	6,644	48.690	323,496.360	
	DOMINION RESOURCES INC/VA	18,334	47.910	878,381.940	
	MCDONALD'S CORPORATION	5,461	82.640	451,297.040	
	EDWARDS LIFESCIENCES CORP NPR	5,182	87.910	455,549.620	
	METLIFE INC	14,499	43.420	629,546.580	
	CVS CAREMARK CORP	7,920	38.170	302,306.400	
	MERCK & CO. INC.	22,417	36.870	826,514.790	
	ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	27,078	10.830	293,254.740	
	MICROSOFT CORP	45,316	24.150	1,094,381.400	
	MYLAN LABORATORIES	16,365	23.400	382,941.000	
	ILLUMINA INC	5,302	71.210	377,555.420	
	NOBLE ENERGY INC	4,727	88.980	420,608.460	
	NORDSTROM INC	8,219	45.500	373,964.500	
	NISOURCE INC	21,237	19.980	424,315.260	
	COACH INC	9,893	59.960	593,184.280	
	WELLS FARGO & CO	27,943	27.630	772,065.090	
	ORACLE CORP	31,334	33.050	1,035,588.700	
	PEPSICO INC	11,103	70.980	788,090.940	
	PFIZER INC	50,633	20.510	1,038,482.830	
	CONOCOPHILLIPS	11,646	71.910	837,463.860	
	ALTRIA GROUP INC	20,340	27.920	567,892.800	
	IPG PHOTONICS CORP	5,454	67.430	367,763.220	

	PRAXAIR INC	4,697	103.010	483,837.970	
	PRECISION CASTPARTS CORP	3,176	150.560	478,178.560	
	T ROWE PRICE GROUP INC	5,442	62.230	338,655.660	
	PROCTER & GAMBLE CO	17,346	67.010	1,162,355.460	
	QUALCOMM INC	10,050	56.330	566,116.500	
	US BANCORP	26,301	24.960	656,472.960	
	ROPER INDUSTRIES INC	4,420	80.940	357,754.800	
	THE TRAVELERS COMPANIES INC	10,580	61.020	645,591.600	
	PRICELINE.COM INC	684	491.040	335,871.360	
	AMERISOURCEBERGEN CORP	10,782	40.910	441,091.620	
	PRUDENTIAL FINANCIAL INC	10,562	61.540	649,985.480	
	AT&T INC	39,901	31.160	1,243,315.160	
	CHEVRON CORP	14,739	102.270	1,507,357.530	
	NETFLIX INC	1,529	247.610	378,595.690	
	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	6,901	64.490	445,045.490	
	MARATHON OIL CORP	10,234	51.880	530,939.920	
	UNION PACIFIC CORP	5,999	101.530	609,078.470	
	UNITED TECHNOLOGIES CORP	8,956	85.620	766,812.720	
	UNITEDHEALTH GROUP INC	10,871	47.960	521,373.160	
	CBS CORP	16,379	26.360	431,750.440	
	WAL-MART STORES INC	11,991	54.780	656,866.980	
	JM SMUCKER CO/THE-NEW	6,077	77.370	470,177.490	
	CB RICHARD ELLIS GROUP INC	14,487	25.920	375,503.040	
	GOOGLE INC	1,518	518.370	786,885.660	
	POLYPORE INTERNATIONAL INC	4,996	65.100	325,239.600	
	CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	1,264	280.570	354,640.480	
	VIRGIN MEDIA INC	16,846	31.320	527,616.720	
	TRANSDIGM GROUP INC	4,366	80.100	349,716.600	
	MASTERCARD INC	2,394	270.090	646,595.460	
	RIVERBED TECHNOLOGY INC	5,998	36.220	217,247.560	
	OWENS CORNING	7,808	34.830	271,952.640	
	SALLY BEAUTY CO INC	17,544	15.840	277,896.960	
	TIME WARNER CABLE INC	8,502	76.560	650,913.120	
	ARUBA NETWORKS INC	9,222	25.830	238,204.260	
	CAVIUM NETWORKS INC	5,607	43.140	241,885.980	
	CONCHO RESOURCES INC/MIDLAND TX	3,178	90.450	287,450.100	
	WABCO HOLDING INC	4,494	65.970	296,469.180	
	TERADATA CORP	7,825	54.290	424,819.250	
	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL-W/I	17,852	69.860	1,247,140.720	
	DR PEPPER SNAPPLE GROUP INC	11,443	41.910	479,576.130	
	LORILLARD INC	3,933	113.870	447,850.710	
	QLIK TECHNOLOGIES INC	9,244	32.440	299,875.360	
	MOLYCORP INC	3,302	60.670	200,332.340	
	MEAD JOHNSON NUTRITION CO	8,581	66.230	568,319.630	
	INTRALINKS HOLDINGS INC	10,504	20.130	211,445.520	
	FORTINET INC	6,705	46.480	311,648.400	
米ドル小計	銘柄数 : 134	1,625,321		73,064,963.960	
	組入時価比率 : 55.49%			(6,002,286,789)	

	合計時価比率：56.01%				
英ポンド	XSTRATA PLC	26,841	13.810	370,674.210	
	ABERDEEN ASSET MGMT	102,550	2.333	239,249.150	
	AMEC PLC	20,478	11.620	237,954.360	
	BARCLAYS PLC	67,860	2.656	180,236.160	
	AGGREKO PLC	14,619	17.690	258,610.110	
	CRODA INTERNATIONAL	12,247	19.050	233,305.350	
	DIAGEO PLC	35,531	12.640	449,111.840	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	21,776	27.185	591,980.560	
	SPECTRIS PLC	10,052	15.230	153,091.960	
	IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	11,941	21.760	259,836.160	
	IMI PLC	17,787	10.070	179,115.090	
	SPIRENT PLC	117,500	1.511	177,542.500	
	HSBC HOLDINGS PLC	143,319	6.235	893,593.960	
	ARM HOLDINGS PLC	29,511	5.560	164,081.160	
	CENTRICA PLC	102,588	3.210	329,307.480	
	PRUDENTIAL PLC	59,477	7.145	424,963.160	
	RIO TINTO PLC	15,499	41.150	637,783.850	
	VODAFONE GROUP PLC	436,618	1.697	740,940.740	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	12,522	33.780	422,993.160	
	BP PLC	122,596	4.564	559,528.140	
	STANDARD CHARTERED PLC	13,354	15.665	209,190.410	
	BG GROUP PLC	29,583	13.765	407,209.990	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	35,237	13.195	464,952.210	
	WEIR GROUP	10,414	18.430	191,930.020	
	ASTRAZENECA PLC	11,255	31.225	351,437.370	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	67,112	21.205	1,423,109.960	
	SHIRE PLC	17,343	18.910	327,956.130	
	PETROFAC LTD	11,968	15.280	182,871.040	
英ポンド小計	銘柄数：28	1,577,578		11,062,556.230	
	組入時価比率：13.58%			(1,468,333,088)	
	合計時価比率：13.70%				
カナダドル	BARRICK GOLD CORP	9,536	45.630	435,127.680	
	BANK OF NOVA SCOTIA	11,405	58.080	662,402.400	
	NATIONAL BANK OF CANADA	8,659	80.210	694,538.390	
	BCE INC	12,979	38.610	501,119.190	
	VALEANT PHARMACEUTICALS INTERN	10,933	48.320	528,282.560	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	10,356	40.670	421,178.520	
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	6,723	73.110	491,518.530	
	AGRIUM INC	4,524	79.300	358,753.200	
	ENBRIDGE INC	15,700	31.380	492,666.000	
	GOLDCORP INC	15,650	48.390	757,303.500	
	NEO MATERIAL TECHNOLOGIES INC	19,584	8.540	167,247.360	
	ROYAL BANK OF CANADA	8,822	59.400	524,026.800	
	TECK RESOURCES LTD-CL B	7,742	47.240	365,732.080	
	BAYTEX ENERGY CORP	7,024	54.290	381,332.960	
	CENOVUS ENERGY INC W/I	15,204	34.150	519,216.600	
カナダドル小計	銘柄数：15	164,841		7,300,445.770	

	組入時価比率 : 5.67%			(613,091,436)	
	合計時価比率 : 5.72%				
スイスフラン	CREDIT SUISSE GROUP AG	13,398	35.930	481,390.140	
	NESTLE SA-REGISTERED	21,117	54.600	1,152,988.200	
	CIE FINANC RICHEMONT-A	10,252	53.900	552,582.800	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSSCHEIN	4,639	146.800	681,005.200	
	SULZER AG-REG	1,892	153.000	289,476.000	
	NOVARTIS AG-REG SHS	12,690	53.750	682,087.500	
	ABB LTD	13,629	22.860	311,558.940	
	UBS AG-REGISTERED	37,094	15.820	586,827.080	
スイスフラン小計	銘柄数 : 8	114,711		4,737,915.860	
	組入時価比率 : 4.09%			(441,905,412)	
	合計時価比率 : 4.12%				
スウェーデンク ローネ	ATLAS COPCO AB-A SHS	21,151	158.200	3,346,088.200	
	ELEKTA AB	8,622	268.400	2,314,144.800	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	15,614	201.900	3,152,466.600	
	SWEDISH MATCH AB	12,882	220.300	2,837,904.600	
	HEXAGON AB	13,329	161.100	2,147,301.900	
	ATLAS COPCO AB A RED	21,151	5.000	105,755.000	
スウェーデンク ローネ小計	銘柄数 : 6	92,749		13,903,661.100	
	組入時価比率 : 1.66%			(179,913,375)	
	合計時価比率 : 1.68%				
ユーロ	ANDRITZ AG	3,130	71.000	222,230.000	
	ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	8,294	41.545	344,574.230	
	BEKAERT NV	2,848	73.620	209,669.760	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	4,407	60.280	265,653.960	
	MAN SE	3,842	97.130	373,173.460	
	SIEMENS AG-REG	5,796	90.870	526,682.520	
	BAYER AG	4,874	56.210	273,967.540	
	HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	7,157	48.920	350,120.440	
	DAIMLER AG	6,074	47.900	290,944.600	
	BASF SE	9,067	61.690	559,343.230	
	ALLIANZ SE	6,380	93.510	596,593.800	
	LINDE AG	2,424	115.600	280,214.400	
	KABEL DEUTSCHLAND HOLDING AG	5,876	45.250	265,889.000	
	TELEFONICA S.A	43,736	16.595	725,798.920	
	BANCO SANTANDER SA	53,013	7.818	414,455.630	
	NOKIAN RENKAAT OYJ	6,057	32.490	196,791.930	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	13,412	20.355	273,001.260	
	DANONE	6,793	49.565	336,695.040	
	BNP PARIBAS	11,891	51.320	610,246.120	
	INGENICO	6,094	30.500	185,867.000	
	LVMH MOET HENNESSY LOUI V SA	1,832	117.700	215,626.400	
	SEB SA	3,032	71.280	216,120.960	
	SOCIETE GENERALE-A	4,135	41.225	170,465.370	
	GDF SUEZ	14,470	25.675	371,517.250	

	ALSTOM	6,252	41.405	258,864.060	
	ARKEMA SA	3,397	74.000	251,378.000	
	ING GROEP NV-CVA	23,351	8.117	189,540.060	
	ASML HOLDING NV	8,764	26.805	234,919.020	
	UNILEVER NV-CVA	18,060	22.495	406,259.700	
	JERONIMO MARTINS	22,976	12.800	294,092.800	
ユーロ小計	銘柄数 : 30	317,434		9,910,696.460	
	組入時価比率 : 10.59%			(1,145,577,404)	
	合計時価比率 : 10.69%				
デンマーククローネ	CARLSBERG AS-B	3,595	603.000	2,167,785.000	
	NOVO NORDISK A/S-B	5,350	651.500	3,485,525.000	
	CHRISTIAN HANSEN HOLDING A/S	12,936	121.500	1,571,724.000	
デンマーククローネ小計	銘柄数 : 3	21,881		7,225,034.000	
	組入時価比率 : 1.04%			(111,988,027)	
	合計時価比率 : 1.04%				
ノルウェークローネ	SEADRILL LTD	13,990	192.700	2,695,873.000	
	DNB HOLDING ASA	41,105	79.750	3,278,123.750	
	STOREBRAND ASA	29,452	47.050	1,385,716.600	
	STATOIL ASA	14,954	135.800	2,030,753.200	
ノルウェークローネ小計	銘柄数 : 4	99,501		9,390,466.550	
	組入時価比率 : 1.28%			(138,509,382)	
	合計時価比率 : 1.29%				
香港ドル	LI & FUNG LTD	124,000	17.380	2,155,120.000	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	24,700	168.900	4,171,830.000	
	HUTCHISON WHAMPOA LTD	38,000	86.150	3,273,700.000	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LTD	183,000	14.960	2,737,680.000	
	CHINA RESOURCES CEMENT	278,000	7.210	2,004,380.000	
香港ドル小計	銘柄数 : 5	647,700		14,342,710.000	
	組入時価比率 : 1.40%			(151,459,018)	
	合計時価比率 : 1.41%				
シンガポール・ドル	SINGAPORE EXCHANGE LTD	42,000	7.450	312,900.000	
	FRASER & NEAVE LTD-ORD	87,000	5.980	520,260.000	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	99,000	9.320	922,680.000	
シンガポール・ドル小計	銘柄数 : 3	228,000		1,755,840.000	
	組入時価比率 : 1.07%			(115,657,181)	
	合計時価比率 : 1.08%				
オーストラリアドル	WESTPAC BANKING CORPORATION	27,581	21.840	602,369.040	
	BHP BILLITON LTD	37,146	43.240	1,606,193.040	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	21,048	50.920	1,071,764.160	
	NEWCREST MINING LTD	6,679	38.050	254,135.950	
	INCITEC PIVOT LTD	61,014	3.870	236,124.180	

	PANAUST LTD	68,054	3.680	250,438.720	
オーストラリアドル小計	銘柄数 : 6	221,522		4,021,025.090	
	組入時価比率 : 3.22%			(348,059,932)	
	合計時価比率 : 3.25%				
合計				10,716,781,044	
				(10,716,781,044)	

(注)1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

3. 通貨の表示については、その通貨の表記単位で表示しております。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

有価証券明細表注記

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	株式 134銘柄	55.49%	56.01%
英ポンド	株式 28銘柄	13.58%	13.70%
カナダドル	株式 15銘柄	5.67%	5.72%
スイスフラン	株式 8銘柄	4.09%	4.12%
スウェーデンクローネ	株式 6銘柄	1.66%	1.68%
ユーロ	株式 30銘柄	10.59%	10.69%
デンマーククローネ	株式 3銘柄	1.04%	1.04%
ノルウェークローネ	株式 4銘柄	1.28%	1.29%
香港ドル	株式 5銘柄	1.40%	1.41%
シンガポール・ドル	株式 3銘柄	1.07%	1.08%
オーストラリアドル	株式 6銘柄	3.22%	3.25%

(注)「組入時価比率」は小計金額の純資産に対する比率、「合計金額に対する比率」は小計金額の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「DLジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド」の状況

貸借対照表

科目	注記 番号	平成22年5月25日現在	平成23年5月25日現在
		金額 (円)	金額 (円)
資産の部			
流動資産			
金銭信託		310,031	556,034
コール・ローン		221,101,922	918,339,221
株式		27,203,933,400	26,070,405,000
未収入金		182,505,769	-
未収配当金		240,576,564	277,298,052
流動資産合計		27,848,427,686	27,266,598,307
資産合計		27,848,427,686	27,266,598,307
負債の部			
流動負債			
未払金		161,547,508	-
流動負債合計		161,547,508	-
負債合計		161,547,508	-
純資産の部			
元本等			
元本		26,372,811,236	25,296,994,483
剰余金			
剰余金又は欠損金()		1,314,068,942	1,969,603,824
元本等合計		27,686,880,178	27,266,598,307
純資産合計		27,686,880,178	27,266,598,307
負債純資産合計		27,848,427,686	27,266,598,307

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自平成21年5月26日 至平成22年5月25日	自平成22年5月26日 至平成23年5月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当該親投資信託の計算期間は本有価証券報告書における開示対象ファンドと異なり、平成22年3月16日から平成23年3月15日までとなっております。	計算期間の取扱い 当該親投資信託の計算期間は本有価証券報告書における開示対象ファンドと異なり、平成23年3月16日から平成24年3月15日までとなっております。

（追加情報）

自平成21年5月26日 至平成22年5月25日	自平成22年5月26日 至平成23年5月25日
当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。	

（貸借対照表に関する注記）

区分	平成22年5月25日現在	平成23年5月25日現在
*1 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	30,043,991,304円	26,372,811,236円
同期中追加設定元本額	1,150,622,748円	2,443,165,197円
同期中解約元本額	4,821,802,816円	3,518,981,950円
同期末における元本の内訳		
ライフサイクル・ファンド 1（安定型）	45,795,607円	円
ライフサイクル・ファンド 2（安定・成長型）	43,793,691円	円
ライフサイクル・ファンド 3（成長型）	62,548,558円	円
バランス物語 3 0（安定型）	1,606,410,122円	1,149,841,497円
バランス物語 5 0（安定・成長型）	1,217,884,766円	924,888,417円
バランス物語 7 0（成長型）	986,003,764円	812,375,841円
D I A Mライフサイクル・ファンド< D C 年金> 1 安定型	839,712,603円	948,324,191円
D I A Mライフサイクル・ファンド< D C 年金> 2 安定・成長型	2,922,319,471円	3,301,657,825円
D I A Mライフサイクル・ファンド< D C 年金> 3 成長型	3,139,607,701円	3,617,763,425円
D I A Mライフサイクル・ファンド V A 1（安定型）	2,797,496,396円	2,595,200,596円
D I A Mライフサイクル・ファンド V A 2（安定・成長型）	6,155,207,578円	5,891,541,486円
D I A Mライフサイクル・ファンド V A 3（成長型）	2,502,155,293円	2,336,656,482円
D I A Mバランス物語 3 0 V A（安定型）	1,553,704,038円	1,393,551,430円
D I A Mバランス物語 5 0 V A（安定・成長型）	1,913,363,140円	1,766,021,943円
D I A Mバランス物語 7 0 V A（成長型）	586,808,508円	559,171,350円
（合計）	26,372,811,236円	25,296,994,483円
*2 本有価証券報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	26,372,811,236口	25,296,994,483口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	自平成21年5月26日 至平成22年5月25日	自平成22年5月26日 至平成23年5月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	平成22年5月25日現在	平成23年5月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)株式 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)株式 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

	自平成21年5月26日 至平成22年5月25日	自平成22年5月26日 至平成23年5月25日
種 類	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)
株式	3,043,145,233	2,136,222,244
合計	3,043,145,233	2,136,222,244

（注）「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	平成22年5月25日現在	平成23年5月25日現在
1口当たり純資産額	1.0498円	1.0779円
（1万口当たり純資産額）	（10,498円）	（10,779円）

附属明細表

第1 有価証券明細表

株 式

平成23年5月25日現在

銘柄	株数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
エムスリー	369	562,000	207,378,000	
麒麟HD	105,000	1,108	116,340,000	
大黒天物産	66,700	2,561	170,818,700	
日本たばこ産業	1,014	314,000	318,396,000	
グローウェルHD	171,700	2,047	351,469,900	
セブン&アイ・HLDGS	95,300	2,070	197,271,000	
東レ	487,000	595	289,765,000	
グリー	274,000	1,622	444,428,000	
信越化学	75,000	4,030	302,250,000	
三菱瓦斯化学	285,000	591	168,435,000	
武田薬品	89,200	3,820	340,744,000	
アステラス製薬	53,500	3,070	164,245,000	
大塚ホールディングス	62,000	2,115	131,130,000	
ヤフー	15,000	26,700	400,500,000	
アルファシステムズ	186,500	1,151	214,661,500	
楽天	4,258	78,800	335,530,400	
大塚商会	31,200	4,740	147,888,000	
富士フイルムHLDGS	107,000	2,330	249,310,000	
新日本製鐵	639,000	238	152,082,000	
神戸製鋼所	1,034,000	173	178,882,000	
JFEホールディングス	127,600	2,010	256,476,000	
住友鉱山	219,000	1,269	277,911,000	
住友電工	222,000	1,119	248,418,000	
東京製綱	1,250,000	293	366,250,000	
東芝機械	650,000	394	256,100,000	
小松製作所	176,000	2,379	418,704,000	
クボタ	296,000	712	210,752,000	
日本精工	449,000	735	330,015,000	
東芝	500,000	414	207,000,000	
三菱電機	414,000	874	361,836,000	
日本電産	123,000	7,270	894,210,000	
日新電機	313,000	686	214,718,000	
オムロン	162,000	2,058	333,396,000	
パナソニック	231,000	937	216,447,000	
ソニー	129,000	2,236	288,444,000	
日本セラミック	387,500	1,585	614,187,500	
ファナック	47,800	12,200	583,160,000	
エンプラス	205,000	1,030	211,150,000	
京セラ	52,300	8,330	435,659,000	
村田製作所	53,000	5,060	268,180,000	

日東電工	89,200	4,125	367,950,000	
川崎重工業	669,000	295	197,355,000	
日産自動車	466,500	791	369,001,500	
トヨタ自動車	303,900	3,315	1,007,428,500	
カルソニックカンセイ	390,000	360	140,400,000	
アイシン精機	129,800	2,863	371,617,400	
本田技研	242,400	3,065	742,956,000	
良品計画	43,500	3,605	156,817,500	
サイゼリヤ	61,000	1,410	86,010,000	
シークス	510,000	1,173	598,230,000	
キャノン	143,300	3,640	521,612,000	
シチズンホールディングス	310,000	430	133,300,000	
任 天 堂	26,000	18,500	481,000,000	
伊 藤 忠	210,000	825	173,250,000	
三井物産	406,000	1,353	549,318,000	
東京エレクトロン	73,000	4,410	321,930,000	
住友商事	282,000	1,054	297,228,000	
三菱商事	186,000	2,023	376,278,000	
三菱UFJフィナンシャルG	2,370,000	373	884,010,000	
三井住友トラストHD	761,000	279	212,319,000	
三井住友フィナンシャルG	278,000	2,339	650,242,000	
みずほフィナンシャルG	2,767,000	127	351,409,000	
野村ホールディングス	479,000	390	186,810,000	
東京海上HD	216,000	2,169	468,504,000	
三井不動産	381,000	1,351	514,731,000	
三菱地所	256,000	1,392	356,352,000	
住友不動産	25,000	1,663	41,575,000	
東日本旅客鉄道	97,400	4,705	458,267,000	
日本テレビ放送網	25,200	11,160	281,232,000	
日本電信電話	174,500	3,815	665,717,500	
K D D I	946	576,000	544,896,000	
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	3,977	147,000	584,619,000	
セコム	67,000	3,810	255,270,000	
メイテック	87,300	1,612	140,727,600	
ヤマダ電機	60,000	6,250	375,000,000	
ニトリホールディングス	46,700	7,120	332,504,000	
合計	22,427,564		26,070,405,000	

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

「D Lインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド」の状況

貸借対照表

科目	注記 番号	平成22年5月25日現在	平成23年5月25日現在
		金額 (円)	金額 (円)
資産の部			
流動資産			
預金		45,379,539	9,771,172
コール・ローン		238,510,952	182,803,386
国債証券		12,812,392,460	13,276,116,633
特殊債券		725,384,241	695,202,806
派生商品評価勘定		114,469,329	18,369,765
未収入金		154,281,246	15,035,568
未収利息		199,205,526	143,584,596
前払費用		8,581,353	12,379,735
流動資産合計		14,298,204,646	14,353,263,661
資産合計		14,298,204,646	14,353,263,661
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		97,726,006	5,493,131
未払金		89,651,928	11,036,697
流動負債合計		187,377,934	16,529,828
負債合計		187,377,934	16,529,828
純資産の部			
元本等			
元本		8,878,059,477	9,055,259,581
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		5,232,767,235	5,281,474,252
元本等合計		14,110,826,712	14,336,733,833
純資産合計		14,110,826,712	14,336,733,833
負債純資産合計		14,298,204,646	14,353,263,661

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自平成21年5月26日 至平成22年5月25日	自平成22年5月26日 至平成23年5月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券及び特殊債券 個別法に基づき、原則として時価 で評価しております。時価評価に あたっては、金融商品取引業者、 銀行等の提示する価額（但し、売 気配相場は使用しない）、価格情 報会社の提供する価額又は日本 証券業協会発表の売買参考統計 値（平均値）等で評価しておりま す。	国債証券及び特殊債券 同左
2. デリバティブ等の評価基準及 び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算 期間末日の対顧客先物売買相場 の仲値によって計算しておりま す。	為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のための 基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、決算日の 対顧客電信売買相場の仲値によ り円貨に換算するほか、「投資信 託財産の計算に関する規則」 （平成12年総理府令第133号）第 60条及び同第61条にしたがって 換算しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

（追加情報）

自平成21年5月26日 至平成22年5月25日	自平成22年5月26日 至平成23年5月25日
当計算期間より、「金融商品に関す る会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品 の時価等の開示に関する適用指針」 （企業会計基準適用指針第19号 平 成20年3月10日）を適用しておりま す。	

（貸借対照表に関する注記）

区分	平成22年5月25日現在	平成23年5月25日現在
*1 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	8,263,726,854円	8,878,059,477円
同期中追加設定元本額	1,118,220,912円	765,494,756円
同期中解約元本額	503,888,289円	588,294,652円
同期末における元本の内訳		
ライフサイクル・ファンド 1（安定型）	12,771,416円	円
ライフサイクル・ファンド 2（安定・成長型）	12,079,197円	円
ライフサイクル・ファンド 3（成長型）	17,806,634円	円
バランス物語 3 0（安定型）	480,469,878円	354,354,704円
バランス物語 5 0（安定・成長型）	348,429,954円	263,699,007円
バランス物語 7 0（成長型）	267,337,977円	230,923,929円
D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 1 安定型	243,520,362円	275,241,247円
D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 2 安定・成長型	789,560,044円	936,466,552円
D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 3 成長型	861,926,360円	1,017,369,918円
外国債券私募オープン（適格機関投資家向け）	1,458,139,390円	1,746,463,902円
D I A Mライフサイクル・ファンドV A 1（安定型）	805,317,015円	783,248,919円
D I A Mライフサイクル・ファンドV A 2（安定・成長型）	1,729,255,114円	1,685,118,922円
D I A Mライフサイクル・ファンドV A 3（成長型）	684,961,349円	663,732,935円
D I A Mバランス物語 3 0 V A（安定型）	468,445,696円	430,614,674円
D I A Mバランス物語 5 0 V A（安定・成長型）	540,444,399円	508,774,740円
D I A Mバランス物語 7 0 V A（成長型）	157,594,692円	159,250,132円
（合計）	8,878,059,477円	9,055,259,581円
*2 本有価証券報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	8,878,059,477口	9,055,259,581口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	自平成21年5月26日 至平成22年5月25日	自平成22年5月26日 至平成23年5月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	平成22年5月25日現在	平成23年5月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1)国債証券及び特殊債券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。</p> <p>(2)派生商品評価勘定 「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)国債証券及び特殊債券 同左</p> <p>(2)派生商品評価勘定 同左</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

（有価証券に関する注記）
 売買目的有価証券

	自平成21年5月26日 至平成22年5月25日	自平成22年5月26日 至平成23年5月25日
種 類	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)
国債証券	415,315,933	255,143,242
特殊債券	36,363,074	7,244,347
合計	451,679,007	247,898,895

（デリバティブ取引等に関する注記）
 （通貨関連）

平成22年5月25日現在					
区分	種 類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	カナダドル	579,906,100	-	545,938,600	33,967,500
	スウェーデンクローネ	24,627,712	-	23,463,400	1,164,312
	ユーロ	1,840,471,500	-	1,785,973,000	54,498,500
	英ポンド	270,866,354	-	261,786,974	9,079,380
	米ドル	563,991,828	-	548,232,191	15,759,637
	買建				
	オーストラリアドル	47,463,730	-	43,488,900	3,974,830
	シンガポール・ドル	129,678,900	-	124,429,500	5,249,400
	スイスフラン	78,360,960	-	74,688,000	3,672,960
	ノルウェークローネ	47,755,550	-	44,477,100	3,278,450
	ポーランドズロチ	124,581,600	-	119,372,000	5,209,600
	ユーロ	793,005,136	-	773,182,100	19,823,036
	英ポンド	524,933,100	-	507,530,160	17,402,940
	米ドル	1,488,662,890	-	1,449,548,100	39,114,790
	合 計	6,514,305,360	-	6,302,110,025	16,743,323

平成23年5月25日現在					
区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	オーストラリアドル	6,933,960	-	6,891,200	42,760
	ユーロ	1,216,024,260	-	1,201,834,500	14,189,760
	英ポンド	132,500,000	-	132,640,000	140,000
	米ドル	393,953,604	-	395,664,768	1,711,164
	買建				
	カナダドル	9,284,275	-	9,227,900	56,375
	シンガポール・ドル	141,525,690	-	140,897,600	628,090
	スイスフラン	84,856,684	-	85,433,340	576,656
	スウェーデンクローネ	153,047,160	-	153,586,056	538,896
	ノルウェークローネ	39,508,980	-	39,128,600	380,380
	ポーランドズロチ	131,493,475	-	129,045,900	2,447,575
	英ポンド	626,975,690	-	627,387,200	411,510
	米ドル	415,698,688	-	418,179,324	2,480,636
合計	3,351,802,466	-	3,339,916,388	12,876,634	

（注）時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	平成22年5月25日現在	平成23年5月25日現在
1口当たり純資産額	1.5894円	1.5832円
（1万口当たり純資産額）	（15,894円）	（15,832円）

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

平成23年5月25日現在

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	US T N/B 4.0 11/15/12	200,000.00	210,812.000	
	US T N/B 0.625 01/31/13	1,500,000.00	1,505,025.000	
	US T N/B 1.375 03/15/13	12,400,000.00	12,601,500.000	
	US T N/B 0.75 03/31/13	6,100,000.00	6,129,768.000	
	US T N/B 3.5 05/31/13	1,100,000.00	1,166,385.000	
	US T N/B 1.875 04/30/14	6,800,000.00	6,994,956.000	
	US T N/B 2.25 01/31/15	3,000,000.00	3,112,830.000	
	US T N/B 4.0 02/15/15	1,500,000.00	1,652,340.000	
	US T N/B 1.25 08/31/15	3,000,000.00	2,971,170.000	
	US T N/B 4.5 11/15/15	5,500,000.00	6,201,250.000	
	US T N/B 1.375 11/30/15	4,300,000.00	4,258,505.000	
	US T N/B 1.875 09/30/17	5,400,000.00	5,263,272.000	
	US T N/B 3.5 05/15/20	4,200,000.00	4,385,052.000	
	US T N/B 2.625 08/15/20	1,200,000.00	1,162,020.000	
	US T N/B 2.625 11/15/20	1,100,000.00	1,059,432.000	
	US T N/B 4.375 05/15/40	5,000,000.00	5,100,350.000	
米ドル小計	銘柄数 : 16	62,300,000.00	63,774,667.000	
	組入時価比率 : 36.54%		(5,239,088,894)	
	合計時価比率 : 37.50%			
UK Treasury	UK TREASURY 5.0 03/07/12	400,000.00	413,760.000	
	UK TREASURY 5.0 09/07/14	780,000.00	864,084.000	
	UK TREASURY 4.75 12/07/30	1,850,000.00	2,009,100.000	
	UK TREASURY 4.25 09/07/39	600,000.00	607,500.000	
	英ポンド小計	銘柄数 : 4	3,630,000.00	3,894,444.000
	組入時価比率 : 3.61%		(516,909,552)	
	合計時価比率 : 3.70%			
CANADA	CANADA 5.25 06/01/12	860,000.00	894,064.600	
	CANADA 5.0 06/01/14	400,000.00	435,176.000	
	CANADA 2.0 12/01/14	500,000.00	498,275.000	
	CANADA 4.0 06/01/17	110,000.00	118,457.900	
	CANADA 3.75 06/01/19	2,000,000.00	2,119,580.000	
	CANADA 8.0 06/01/27	600,000.00	940,098.000	
	カナダドル小計	銘柄数 : 6	4,470,000.00	5,005,651.500
	組入時価比率 : 2.93%		(420,374,613)	
	合計時価比率 : 3.01%			
SWEDEN	SWEDEN 6.75 05/05/14	2,000,000.00	2,232,900.000	
	SWEDEN 4.5 08/12/15	1,800,000.00	1,930,140.000	
	SWEDEN 3.0 07/12/16	3,000,000.00	3,031,680.000	
スウェーデンクローネ小計	銘柄数 : 3	6,800,000.00	7,194,720.000	

	組入時価比率 : 0.65%		(93,099,677)
	合計時価比率 : 0.67%		
	AUSTRIA 3.5 07/15/15	2,100,000.00	2,165,100.000
	BUNDESSCHAT 0.5 06/15/12	11,100,000.00	10,991,775.000
	BUNDESOBL 4.25 10/12/12	4,100,000.00	4,249,732.000
	BUNDESSCHAT 1.0 12/14/12	2,500,000.00	2,477,750.000
	DEUTSCHLAND 4.5 01/04/13	100,000.00	104,625.000
	BUNDESOBL 2.5 10/10/14	500,000.00	507,800.000
	DEUTSCHLAND 3.5 01/04/16	550,000.00	578,545.000
	DEUTSCHLAND 3.75 01/04/17	300,000.00	319,170.000
	DEUTSCHLAND 3.75 01/04/19	190,000.00	202,236.000
	DEUTSCHLAND 3.25 01/04/20	90,000.00	92,322.000
	DEUTSCHLAND 3.0 07/04/20	900,000.00	901,260.000
	DEUTSCHLAND 2.5 01/04/21	400,000.00	383,360.000
	DEUTSCHLAND 4.75 07/04/34	1,350,000.00	1,578,150.000
	DEUTSCHLAND 4.0 01/04/37	1,700,000.00	1,799,008.000
	SPAIN 3.0 04/30/15	2,900,000.00	2,752,999.000
	SPAIN 5.5 04/30/21	3,000,000.00	2,990,700.000
	FINLAND 4.25 07/04/15	3,600,000.00	3,855,240.000
	FRANCE OAT 5.0 10/25/11	240,000.00	243,624.000
	FRANCE OAT 4.75 10/25/12	300,000.00	312,900.000
	FRANCE OAT 5.0 10/25/16	500,000.00	554,100.000
	FRANCE OAT 3.75 04/25/17	600,000.00	626,640.000
	FRANCE OAT 4.25 04/25/19	2,000,000.00	2,139,000.000
	ITALY BTPS 4.75 02/01/13	3,200,000.00	3,301,984.000
	ITALY BTPS 4.25 08/01/14	500,000.00	511,500.000
	ITALY BTPS 4.5 02/01/18	4,600,000.00	4,674,060.000
	ITALY BTPS 4.5 08/01/18	700,000.00	708,470.000
	ITALY BTPS 4.25 09/01/19	2,600,000.00	2,572,700.000
	ITALY BTPS 4.0 09/01/20	1,500,000.00	1,440,450.000
	ITALY BTPS 4.0 02/01/37	1,500,000.00	1,221,750.000
	NETHERLANDS 4.0 07/15/18	6,000,000.00	6,359,400.000
ユーロ小計	銘柄数 : 30	59,620,000.00	60,616,350.000
	組入時価比率 : 48.87%		(7,006,643,897)
	合計時価比率 : 50.15%		
国債証券計			13,276,116,633
			(13,276,116,633)
特殊債券	IADB 3.5 03/15/13	1,000,000.00	1,052,100.000
	EIB 5.125 05/30/17	3,000,000.00	3,436,200.000
	KFW 4.875 06/17/19	1,000,000.00	1,142,340.000
米ドル小計	銘柄数 : 3	5,000,000.00	5,630,640.000
	組入時価比率 : 3.23%		(462,557,076)
	合計時価比率 : 3.31%		
	EIB 3.625 10/15/13	500,000.00	517,300.000
ユーロ小計	銘柄数 : 1	500,000.00	517,300.000
	組入時価比率 : 0.42%		(59,794,707)
	合計時価比率 : 0.43%		

	QUEENSLAND 6.0 10/14/15	1,540,000.00	1,584,952.600	
	NEW S WALES 6.0 04/01/19	400,000.00	411,940.000	
オーストラリアドル小計	銘柄数 : 2	1,940,000.00	1,996,892.600	
	組入時価比率 : 1.21%		(172,851,023)	
	合計時価比率 : 1.24%			
特殊債券計			695,202,806	
			(695,202,806)	
合計			13,971,319,439	
			(13,971,319,439)	

- (注)1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
3. 通貨の表示については、その通貨の表記単位で表示しております。

有価証券明細表注記

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	国債証券 16銘柄	36.54%	37.50%
米ドル	特殊債券 3銘柄	3.23%	3.31%
英ポンド	国債証券 4銘柄	3.61%	3.70%
カナダドル	国債証券 6銘柄	2.93%	3.01%
スウェーデンクローネ	国債証券 3銘柄	0.65%	0.67%
ユーロ	国債証券 30銘柄	48.87%	50.15%
ユーロ	特殊債券 1銘柄	0.42%	0.43%
オーストラリアドル	特殊債券 2銘柄	1.21%	1.24%

- (注)「組入時価比率」は小計金額の純資産に対する比率、「合計金額に対する比率」は小計金額の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

「D Lジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド」の状況

貸借対照表

科目	注記 番号	平成22年5月25日現在	平成23年5月25日現在
		金額 (円)	金額 (円)
資産の部			
流動資産			
預金		97,200,000	-
コール・ローン		646,557,971	367,670,416
国債証券		21,120,954,470	25,950,691,725
地方債証券		83,044,606	-
社債券		30,581,871,250	20,458,449,350
未収入金		539,955,000	701,692,000
未収利息		165,572,655	164,028,540
前払費用		36,162,025	19,531,050
流動資産合計		53,271,317,977	47,662,063,081
資産合計		53,271,317,977	47,662,063,081
負債の部			
流動負債			
未払金		1,005,615,000	207,052,000
流動負債合計		1,005,615,000	207,052,000
負債合計		1,005,615,000	207,052,000
純資産の部			
元本等			
元本		41,037,634,216	36,224,739,832
剰余金			
剰余金又は欠損金()		11,228,068,761	11,230,271,249
元本等合計		52,265,702,977	47,455,011,081
純資産合計		52,265,702,977	47,455,011,081
負債純資産合計		53,271,317,977	47,662,063,081

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自平成21年5月26日 至平成22年5月25日	自平成22年5月26日 至平成23年5月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)国債証券、地方債証券及び社債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)等で評価しております。</p> <p>(2)社債券（転換社債及び新株予約権付社債） 移動平均法（買付約定後、最初の利払日までは個別法）に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)等で評価しております。</p>	<p>(1)国債証券、地方債証券及び社債証券 同左</p> <p>(2)社債券（転換社債及び新株予約権付社債） 同左</p>

（追加情報）

自平成21年5月26日 至平成22年5月25日	自平成22年5月26日 至平成23年5月25日
<p>当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。</p>	

（貸借対照表に関する注記）

区分	平成22年5月25日現在	平成23年5月25日現在
*1 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	42,574,876,224円	41,037,634,216円
同期中追加設定元本額	2,350,003,647円	1,034,264,690円
同期中解約元本額	3,887,245,655円	5,847,159,074円
同期末における元本の内訳		
ライフサイクル・ファンド1（安定型）	146,200,036円	円
ライフサイクル・ファンド2（安定・成長型）	56,613,422円	円
ライフサイクル・ファンド3（成長型）	30,862,914円	円
バランス物語30（安定型）	5,026,616,054円	3,473,503,660円
バランス物語50（安定・成長型）	1,587,264,924円	1,120,040,060円
バランス物語70（成長型）	484,027,207円	370,182,947円
D I A Mライフサイクル・ファンド< D C 年金 > 1 安定型	2,620,665,795円	2,786,715,266円
D I A Mライフサイクル・ファンド< D C 年金 > 2 安定・成長型	3,808,869,610円	4,060,531,530円
D I A Mライフサイクル・ファンド< D C 年金 > 3 成長型	1,561,408,951円	1,674,024,124円
D I A Mライフサイクル・ファンドV A 1（安定型）	8,738,869,128円	7,730,612,176円
D I A Mライフサイクル・ファンドV A 2（安定・成長型）	8,089,863,015円	7,268,274,856円
D I A Mライフサイクル・ファンドV A 3（成長型）	1,232,376,488円	1,058,957,663円
D I A Mバランス物語30 V A（安定型）	4,880,871,122円	4,217,715,514円
D I A Mバランス物語50 V A（安定・成長型）	2,488,502,803円	2,200,649,868円
D I A Mバランス物語70 V A（成長型）	284,622,747円	263,532,168円
（合計）	41,037,634,216円	36,224,739,832円
*2 本有価証券報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	41,037,634,216口	36,224,739,832口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	自平成21年5月26日 至平成22年5月25日	自平成22年5月26日 至平成23年5月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	平成22年5月25日現在	平成23年5月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)国債証券、地方債証券及び社債券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)国債証券及び社債券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

	自平成21年5月26日 至平成22年5月25日	自平成22年5月26日 至平成23年5月25日
種 類	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)
国債証券	757,184,645	175,517,115
地方債証券	33,181	-
社債券	1,093,086,384	90,519,777
合計	1,850,304,210	266,036,892

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	平成22年5月25日現在	平成23年5月25日現在
1口当たり純資産額	1.2736円	1.3100円
（1万口当たり純資産額）	(12,736円)	(13,100円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株 式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

平成23年5月25日現在

種 類	銘 柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
国債証券	2 9 9 回 利付国庫債券（ 2 年 ）	1,000,000,000	1,000,610,000	
	9 6 回 利付国庫債券（ 5 年 ）	1,070,000,000	1,074,536,800	
	2 8 8 回 利付国庫債券（ 1 0 年 ）	177,000,000	189,122,730	
	2 9 8 回 利付国庫債券（ 1 0 年 ）	650,000,000	674,602,500	
	3 0 5 回 利付国庫債券（ 1 0 年 ）	8,166,000,000	8,408,856,840	
	3 0 9 回 利付国庫債券（ 1 0 年 ）	3,105,000,000	3,128,163,300	
	3 1 3 回 利付国庫債券（ 1 0 年 ）	1,120,000,000	1,138,816,000	
	3 3 回 利付国庫債券（ 3 0 年 ）	1,314,000,000	1,297,220,220	
	8 4 回 利付国庫債券（ 2 0 年 ）	1,711,000,000	1,799,236,270	
	1 1 4 回 利付国庫債券（ 2 0 年 ）	2,782,000,000	2,874,112,020	
	1 2 0 回 利付国庫債券（ 2 0 年 ）	500,000,000	475,685,000	
	1 2 1 回 利付国庫債券（ 2 0 年 ）	2,709,000,000	2,703,256,920	
	7 回 物価連動国債（ 1 0 年 ）	250,000,000	251,596,000	
	1 2 回 物価連動国債（ 1 0 年 ）	910,000,000	934,877,125	
国債証券計			25,950,691,725	
社債券	7 回 ウエストパック銀行円貨社債	700,000,000	703,822,000	
	3 6 回 鹿島建設社債	400,000,000	398,876,000	
	1 回 野村総合研究所 転換社債	1,812,000,000	1,775,760,000	
	2 1 回 コスモ石油社債	200,000,000	197,642,000	
	2 3 回 コスモ石油社債	500,000,000	492,975,000	
	2 0 回 シャープ転換社債	900,000,000	884,700,000	
	4 回 アンリツ社債	200,000,000	201,618,000	
	2 8 回 クレディセゾン社債	100,000,000	105,311,000	
	3 3 回 クレディセゾン社債	100,000,000	103,791,000	
	5 回 みずほコーポレート銀行期限前償還条項付劣後社債	200,000,000	206,938,000	
	1 7 回 三菱東京UFJ銀行劣後社債	200,000,000	206,564,000	
	2 0 回 三菱東京UFJ銀行劣後社債	1,300,000,000	1,344,109,000	
	3 回 りそな銀行劣後社債	500,000,000	523,355,000	
	4 回 福岡銀行期限前償還条項付劣後社債	500,000,000	503,550,000	
	5 回 福岡銀行期限前償還条項付劣後社債	200,000,000	200,394,000	
	1 回 西日本シティ銀行劣後社債	300,000,000	314,640,000	
	6 回 西日本シティ銀行期限前償還条項付劣後社債	300,000,000	302,652,000	
	3 回 千葉銀行期限前償還条項付劣後社債	500,000,000	507,495,000	
	2 回 福井銀行劣後社債	300,000,000	297,180,000	

	3回 ほくほくフィナンシャルグループ期限前償還条項付劣後社債	400,000,000	398,900,000	
	5回 阿波銀行期限前償還条項付劣後社債	300,000,000	295,692,000	
	2回 宮崎銀行期限前償還条項付劣後社債	300,000,000	301,050,000	
	2回 琉球銀行期限前償還条項付劣後社債	800,000,000	803,584,000	
	9回 三菱UFJ信託銀行劣後債	500,000,000	504,395,000	
	3回 みずほ信託銀行劣後社債	100,000,000	103,452,000	
	8回 中央三井信託銀行期限前償還条項付劣後社債	200,000,000	202,860,000	
	18回 三井住友銀行期限前償還条項付劣後社債	100,000,000	102,840,000	
	4回 ジャックス社債	100,000,000	101,995,000	
	133回 オリックス社債	100,000,000	105,798,000	
	7回 平和不動産転換社債	946,000,000	936,540,000	
	9回 東京建物社債	200,000,000	206,322,000	
	29回 ソフトバンク社債	280,000,000	293,868,400	
	33回 ソフトバンク社債	1,539,000,000	1,555,236,450	
	東レJPY建て転換制限条項付CB 3/12/12	185,000,000	184,019,500	
	ヤマダ電機JPY建て転換制限条項付CB 3/28/13	2,100,000,000	2,073,750,000	
	川崎汽船JPY建てCB 4/4/13	2,116,000,000	2,076,325,000	
	コニカミノルタホールディングスJPY建てCB 12/7/16	755,000,000	747,450,000	
	岩手銀行JPY建て新株予約権付CB 8/13/17	200,000,000	193,000,000	
社債券計			20,458,449,350	
合計			46,409,141,075	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】**【純資産額計算書】**

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 1 安定型

平成23年5月31日現在

項 目	金額又は口数
資産総額	5,557,673,200円
負債総額	6,567,325円
純資産総額（ - ）	5,551,105,875円
発行済数量	5,290,718,206口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0492円

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 2 安定・成長型

平成23年5月31日現在

項 目	金額又は口数
資産総額	12,319,909,898円
負債総額	10,659,338円
純資産総額（ - ）	12,309,250,560円
発行済数量	11,769,402,211口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0459円

D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 3 成長型

平成23年5月31日現在

項 目	金額又は口数
資産総額	10,038,615,933円
負債総額	14,154,305円
純資産総額（ - ）	10,024,461,628円
発行済数量	9,724,257,302口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0309円

（参考）マザーファンドの現況

D L インターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド

平成23年5月31日現在

項 目	金額又は口数
資産総額	10,910,700,650円
負債総額	- 円
純資産総額（ - ）	10,910,700,650円
発行済数量	9,788,972,931口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1146円

D L ジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド

平成23年5月31日現在

項 目	金額又は口数
資産総額	28,907,772,339円
負債総額	339,311,843円
純資産総額（ - ）	28,568,460,496円
発行済数量	25,875,373,443口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1041円

D L インターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド

平成23年5月31日現在

項 目	金額又は口数
資産総額	14,808,574,712円
負債総額	467,159,565円
純資産総額（ - ）	14,341,415,147円
発行済数量	9,055,259,581口
1口当たり純資産額（ / ）	1.5838円

D L ジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド

平成23年5月31日現在

項 目	金額又は口数
資産総額	49,074,744,130円
負債総額	1,867,875,000円
純資産総額（ - ）	47,206,869,130円
発行済数量	36,071,986,451口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3087円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

受益者に対する特典

該当事項はありません。

受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

- 1) 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- 2) 上記1)の申請のある場合には、上記1)の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記1)の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- 3) 上記1)の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

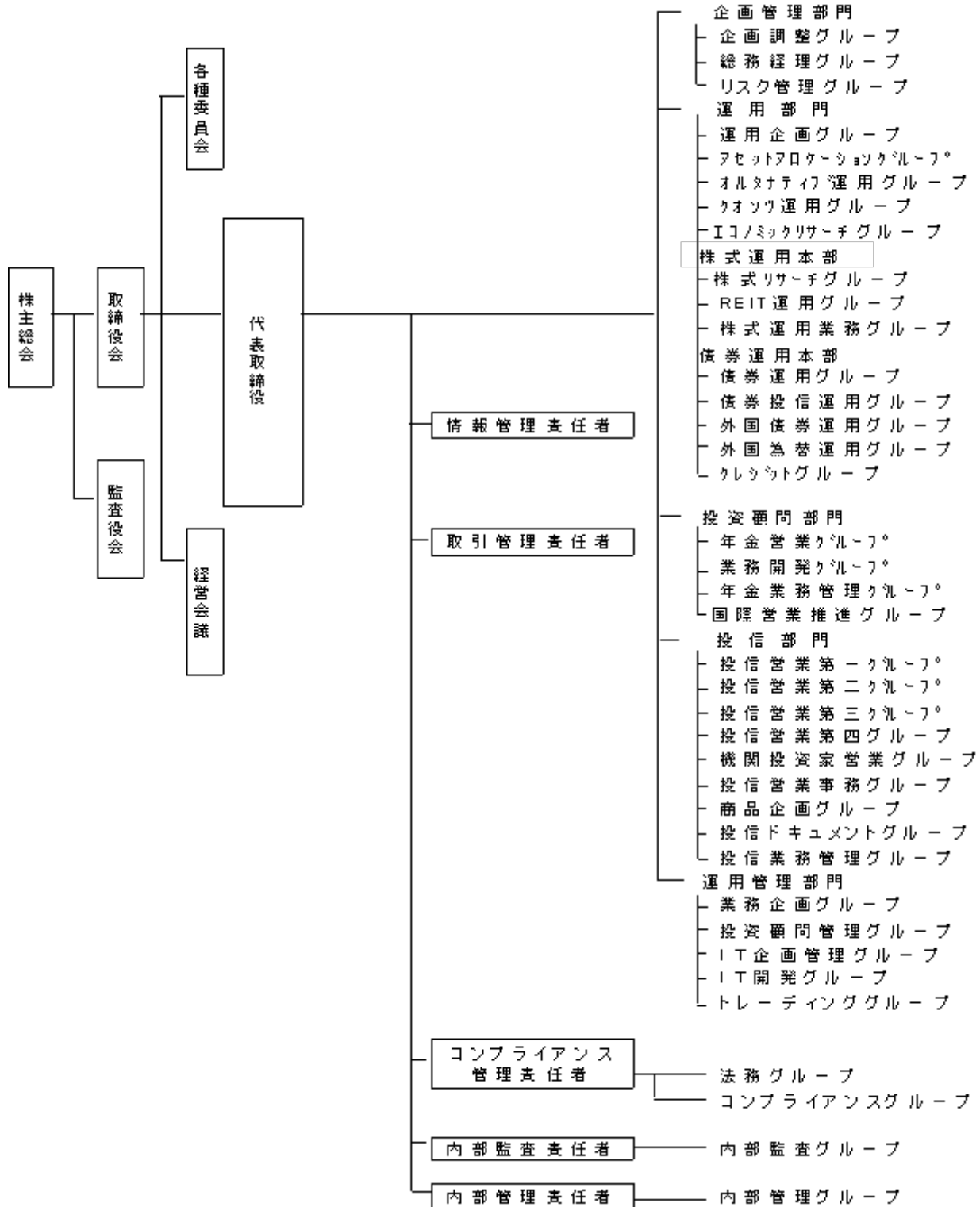
本書提出日現在の資本金の額	20億円
発行する株式総数	80,000株
発行済株式総数	24,000株

直近5カ年の資本金の変動

該当事項はありません。

(2) 会社の機構

会社の組織図



上記組織は、平成23年5月31日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、補欠または増員で選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議に従い業務を執行します。また、取締役会は、その決議をもって、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長1名、専務取締役および常務取締役若干名を置くことができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

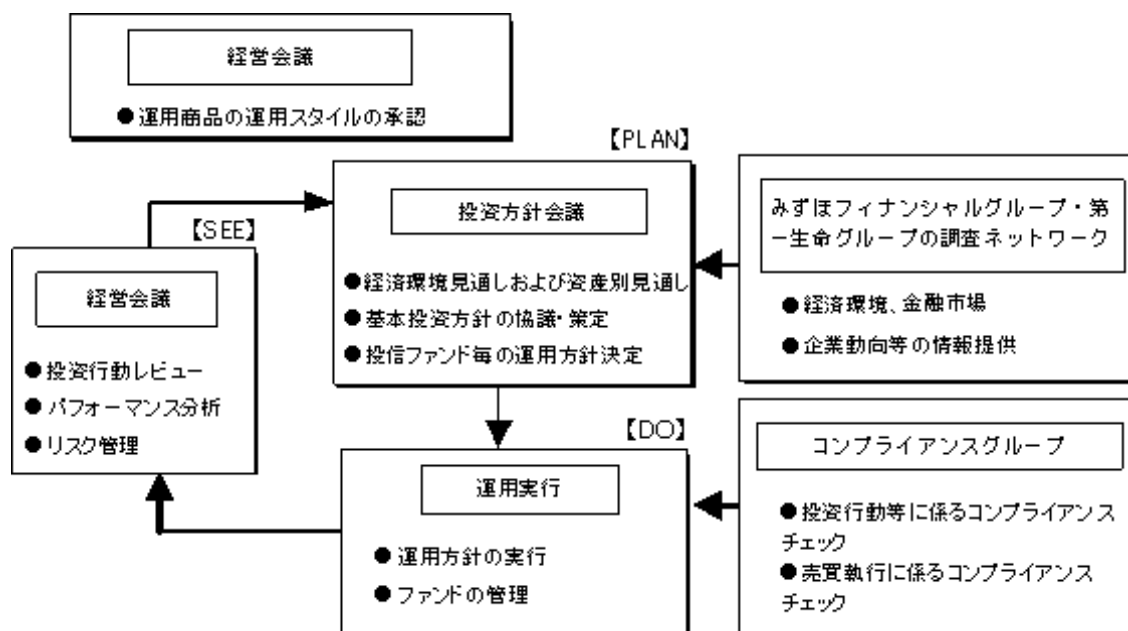
投資運用の意思決定機構

委託会社が運用指図権を有するファンドに係る運用スタイルの承認は、原則として月3回開催される経営会議のうち、月2回の経営会議において決定します。なお、議長は社長とします。

ファンド全般に係る経済環境見通しおよび資産別市場見通しならびにファンド毎の運用方針は、投資方針会議において協議し、策定します。投資方針会議は原則として月1回開催され、議長は運用部門担当取締役とします。

各ファンドにおける有価証券の売買等の意思決定は、原則として運用担当者が行います。すなわち、運用担当者は、投資方針会議において決定された運用方針を受けて、各ファンドの投資方針に基づき運用計画を策定し、有価証券への運用指図を行います。

運用担当者による運用計画の策定および有価証券等の運用指図に関する意思決定は、運用担当者自身の調査活動、アナリスト等の調査活動、その他の活動によって得られた当該有価証券等に関する情報に基づいて行われ、それらの活動の成果である各ファンドの投資運用の実績は、原則として月3回開催される経営会議のうち、月1回検討・評価されます。



上記体制は平成23年5月31日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成23年5月31日現在、委託会社の運用する投資信託は279本（親投資信託を除く）あり、以下の通りです。

基本的性格	本数	純資産総額 (単位：円)
単位型株式投資信託	17	39,843,568,054
追加型株式投資信託	249	4,309,690,308,253
単位型公社債投資信託	12	93,411,824,564
追加型公社債投資信託	0	0
証券投資信託以外の投資信託	1	315,044,306
合計	279	4,443,260,745,177

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるD I A Mアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
なお、第25期事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）については、改正前の財務諸表等規則に基づき、第26期事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）については、改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。
2. 財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第25期事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）及び第26期事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第25期 (平成22年3月31日現在)	第26期 (平成23年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	13,820,588	12,220,759
金銭の信託	399,833	5,967,344
前払費用	33,221	27,593
未収委託者報酬	3,169,323	2,942,180
未収運用受託報酬	1,000,785	1,061,935
未収投資助言報酬	2 271,577	2 267,240
未収収益	247,552	186,483
繰延税金資産	383,608	403,201
その他	21,009	102,404
流動資産計	19,347,501	23,179,143
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 237,642	1 183,704
器具備品	1 351,237	1 206,306
建設仮勘定	10,541	10,956
無形固定資産		
商標権	1 804	1 510
ソフトウェア	1 557,870	1 780,190
ソフトウェア仮勘定	397,829	478,971
電話加入権	7,148	7,148
電話施設利用権	1 531	1 451
投資その他の資産		
投資有価証券	1,194,081	604,498
関係会社株式	2,161,144	2,457,319
繰延税金資産	403,908	402,191
長期差入保証金	1,187,070	702,696
その他	328,612	85,690
貸倒引当金	26,925	-
固定資産計	6,811,497	5,920,638
資産合計	26,158,999	29,099,782

（単位：千円）

	第25期 （平成22年3月31日現在）	第26期 （平成23年3月31日現在）
（負債の部）		
流動負債		
預り金	119,466	120,910
未払金	1,526,031	1,479,756
未払収益分配金	7,837	3,223
未払償還金	96,340	98,362
未払手数料	1,206,815	1,134,992
その他未払金	215,038	243,178
未払費用	2 1,522,325	2 1,226,658
未払法人税等	1,283,275	1,706,391
未払消費税等	113,923	143,728
賞与引当金	572,614	575,326
その他	38,231	10,000
流動負債計	5,175,867	5,262,771
固定負債		
退職給付引当金	488,790	579,063
役員退職慰労引当金	96,342	100,260
固定負債計	585,133	679,324
負債合計	5,761,000	5,942,095
（純資産の部）		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	2,428,478	2,428,478
資本準備金	2,428,478	2,428,478
利益剰余金	15,737,995	18,512,674
利益準備金	123,293	123,293
その他利益剰余金		
別途積立金	11,650,000	13,430,000
研究開発積立金	300,000	300,000
運用責任準備積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	3,464,702	4,459,380
株主資本計	20,166,473	22,941,152
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	231,525	216,534
評価・換算差額等計	231,525	216,534
純資産合計	20,397,999	23,157,686
負債・純資産合計	26,158,999	29,099,782

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第25期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		26,734,588		24,367,005
運用受託報酬		4,297,349		4,458,894
投資助言報酬		1,027,153		1,019,727
その他営業収益		723,055		789,867
営業収益計		32,782,146		30,635,495
営業費用				
支払手数料		13,000,141		10,405,593
広告宣伝費		218,782		272,928
公告費		1,767		2,297
調査費		5,056,427		4,755,890
調査費		2,555,070		2,611,173
委託調査費		2,501,356		2,144,716
委託計算費		351,370		338,206
営業雑経費		679,608		671,721
通信費		32,088		30,286
印刷費		613,198		585,041
協会費		21,225		23,561
諸会費		41		38
支払販売手数料		13,054		32,794
営業費用計		19,308,097		16,446,637
一般管理費				
給料		4,678,614		4,576,265
役員報酬	1	244,725	1	235,289
給料・手当		3,840,052		3,768,114
賞与		593,836		572,860
交際費		45,342		38,997
寄付金		3,450		13,335
旅費交通費		269,516		255,190
租税公課		85,030		89,571
不動産賃借料		791,980		718,929
退職給付費用		132,513		139,773
固定資産減価償却費		397,252		486,987
福利厚生費		22,233		20,476
修繕費		5,615		20,842
賞与引当金繰入		572,614		575,326
役員退職慰労引当金繰入		45,086		42,036
役員退職金		18,129		13,140
機器リース料		2,191		1,951
事務委託費		285,449		331,935
消耗品費		78,753		70,952
器具備品費		2,046		575
諸経費		88,728		124,218
一般管理費計		7,524,549		7,520,506
営業利益		5,949,500		6,668,351

（単位：千円）

	第25期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）		第26期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	
営業外収益				
受取配当金	5,287		4	341,775
受取利息	18,745			9,168
時効成立分配金	157			2,574
投資信託解約益	559,971			157,213
先物利益	-			9,816
金銭の信託運用益	-			69,014
雑収入	3,431			8,602
営業外収益計		587,592		598,165
営業外費用				
為替差損	17,771			755
時効成立後支払分配金	444			-
先物損失	719,577			-
金銭の信託運用損	1,116			-
雑損失	-			6,089
営業外費用計		738,911		6,844
経常利益		5,798,181		7,259,672
特別利益				
貸倒引当金戻入益	-			4,288
過年度損益修正益	-		3,4	105,241
特別利益計		-		109,530
特別損失				
固定資産除却損	2	21,626	2	31,419
固定資産売却損		2,464		1,440
関係会社株式評価損		-		3,825
特別損失計		24,090		36,684
税引前当期純利益		5,774,091		7,332,518
法人税、住民税及び事業税		2,508,095		2,885,426
法人税等調整額		135,267		7,586
法人税等合計		2,372,828		2,877,839
当期純利益		3,401,263		4,454,678

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第25期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,000,000	2,000,000
当期変動額	-	-
当期末残高	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,428,478	2,428,478
当期変動額	-	-
当期末残高	2,428,478	2,428,478
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	123,293	123,293
当期変動額	-	-
当期末残高	123,293	123,293
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	10,040,000	11,650,000
当期変動額	1,610,000	1,780,000
当期末残高	11,650,000	13,430,000
研究開発積立金		
前期末残高	300,000	300,000
当期変動額	-	-
当期末残高	300,000	300,000
運用責任準備積立金		
前期末残高	200,000	200,000
当期変動額	-	-
当期末残高	200,000	200,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,299,438	3,464,702
当期変動額		
剰余金の配当	1,626,000	1,680,000
別途積立金の積立	1,610,000	1,780,000
当期純利益	3,401,263	4,454,678
当期末残高	3,464,702	4,459,380
利益剰余金合計		
前期末残高	13,962,732	15,737,995
当期変動額	1,775,263	2,774,678
当期末残高	15,737,995	18,512,674
株主資本合計		
前期末残高	18,391,210	20,166,473
当期変動額	1,775,263	2,774,678
当期末残高	20,166,473	22,941,152
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,547	231,525
当期変動額（純額）	233,073	14,991
当期末残高	231,525	216,534
純資産合計		
前期末残高	18,389,662	20,397,999
当期変動額	2,008,336	2,759,687
当期末残高	20,397,999	23,157,686

[次へ](#)

重要な会計方針

<p style="text-align: center;">第25期 （自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日）</p>	<p style="text-align: center;">第26期 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）</p>
<p>1.有価証券の評価基準及び評価方法 （1）子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>（2）其他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2.金銭の信託の評価基準及び評価方法 時価法</p> <p>3.デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法</p> <p>4.固定資産の減価償却の方法 （1）有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。</p> <p>（2）無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。それ以外の無形固定資産については、定額法によっております。</p> <p>（3）リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産） リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>5.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>6.引当金の計上基準 （1）貸倒引当金は、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>（2）賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来支給見込額を計上しております。</p>	<p>1.有価証券の評価基準及び評価方法 （1）子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>（2）其他有価証券 時価のあるもの：同左 時価のないもの：同左</p> <p>2.金銭の信託の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3.デリバティブの評価基準及び評価方法 同左</p> <p>4.固定資産の減価償却の方法 （1）有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>（2）無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>（3）リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産） 同左</p> <p>5.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>6.引当金の計上基準 （1）同左</p> <p>（2）同左</p>

<p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準委員会平成20年7月31日 企業会計基準第19号)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>7. リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>8. 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <hr/> <p>(4) 同左</p> <p>7. リース取引の処理方法 同左</p> <p>8. 消費税等の処理方法 同左</p>
--	--

追加情報

第25期（平成22年3月31日現在）	第26期（平成23年3月31日現在）
<p>当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。</p>	<hr/>

注記事項

(貸借対照表関係)

第25期（平成22年3月31日現在）			第26期（平成23年3月31日現在）		
1. 固定資産の減価償却累計額			1. 固定資産の減価償却累計額		
建物		471,484千円	建物		484,832千円
器具備品		356,326千円	器具備品		499,620千円
商標権		6,882千円	商標権		2,428千円
ソフトウェア		684,370千円	ソフトウェア		809,403千円
電話施設利用権		1,065千円	電話施設利用権		1,145千円
2. 関係会社項目			2. 関係会社項目		
関係会社に関する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものが含まれております。			関係会社に関する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものが含まれております。		
流動資産	未収投資助言報酬	270,492千円	流動資産	未収投資助言報酬	266,194千円
流動負債	未払費用	400,075千円	流動負債	未払費用	291,628千円

(損益計算書関係)

第25期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 役員報酬の限度額	1. 役員報酬の限度額
取締役 年額250,000千円	同左
監査役 年額 50,000千円	
2. 固定資産除却損の内訳	2. 固定資産除却損の内訳
建物 1,199千円	建物 15,317千円
器具備品 15,159千円	器具備品 3,597千円
ソフトウェア 5,267千円	ソフトウェア 12,503千円
	3. 過年度損益修正益の内訳
	特別利益の過年度損益修正益は、過年度の調査費の過大計上分の戻し入れであります。
	4. 関係会社項目
	各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。
	受取配当金 331,240千円
	過年度損益修正益 105,241千円

（株主資本等変動計算書関係）

第25期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,000	-	-	24,000
合計	24,000	-	-	24,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月29日 定時株主総会	普通 株式	1,626,000	67,750	平成21年3月31日	平成21年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月30日 定時株主総会	普通 株式	利益剰 余金	1,680,000	70,000	平成22年3月31日	平成22年7月1日

第26期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,000	-	-	24,000
合計	24,000	-	-	24,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月30日 定時株主総会	普通 株式	1,680,000	70,000	平成22年3月31日	平成22年7月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成23年6月28日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通 株式	利益剰 余金	2,208,000	92,000	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(リース取引関係)

第25期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)				第26期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	器具備品	その他	合計		器具備品	その他	合計
取得価額相当額	90,601千円	-	90,601千円	取得価額相当額	46,681千円	-	46,681千円
減価償却累計額 相当額	75,063千円	-	75,063千円	減価償却累計額 相当額	46,138千円	-	46,138千円
期末残高相当額	15,538千円	-	15,538千円	期末残高相当額	543千円	-	543千円
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
	1年以内	1年超	合計		1年以内	1年超	合計
未経過リース料 期末残高相当額	15,764千円	586千円	16,350千円	未経過リース料 期末残高相当額	586千円	-	586千円
当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払 利息相当額				当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払 利息相当額			
支払リース料		24,096千円		支払リース料		15,998千円	
減価償却費相当額		22,727千円		減価償却費相当額		14,995千円	
支払利息相当額		845千円		支払利息相当額		234千円	
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。				減価償却費相当額の算定方法 同左			
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース資産の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。				利息相当額の算定方法 同左			
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料期末残高相当額				2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料期末残高相当額			
	1年以内	1年超	合計		1年以内	1年超	合計
	1,609千円	1,475千円	3,084千円		1,475千円	-	1,475千円

（金融商品関係）

第25期（平成22年3月31日現在）

1. 金融商品の状況に関する事項

第25期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定しております。

デリバティブは、後述するリスクを低減する目的で行っております。取引は実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

取引の方針については社内会議で審議のうえ個別決裁により決定し、取引の実行とその内容の確認についてはそれぞれ担当所管を分離して実行しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券及び金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託であり、為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用して一部リスクを低減しております。

長期差入保証金の主な内容は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金・保証金であります。

デリバティブ取引は、投資有価証券及び金銭の信託に係る為替及び市場価格の変動リスクの低減を目的とした為替予約取引及び株価指数先物取引等であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

為替相場及び株式相場の変動によるリスクを有しておりますが、取引先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰計画を確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	13,820,588	13,820,588	-
(2) 金銭の信託	399,833	399,833	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,111,335	1,111,335	-
(4) 長期差入保証金	61,485	61,485	-
資産計	15,393,243	15,393,243	-
(1) 未払法人税等	1,283,275	1,283,275	-
負債計	1,283,275	1,283,275	-
デリバティブ取引(*)	(38,094)	(38,094)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

(4) 長期差入保証金

長期差入保証金として表示しているもののうち、短期間で回収されることが見込まれるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（貸借対照表計上額82,746千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式（貸借対照表計上額2,161,144千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

長期差入保証金のうち、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金・保証金等（貸借対照表計上額1,125,584千円）につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)長期差入保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	13,819,459	-	-	-
(2) 投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-
(3) 長期差入保証金(*)	61,485	-	-	-
合計	13,880,945	-	-	-

(*) 長期差入保証金のうち、継続的に契約予定である本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金・保証金等1,125,584千円は含めておりません。

(注4) 社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

第26期（平成23年3月31日現在）

1. 金融商品の状況に関する事項

第26期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定しております。

デリバティブは、後述するリスクを低減する目的で行っております。取引は実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

取引の方針については社内会議で審議のうえ個別決裁により決定し、取引の実行とその内容の確認についてはそれぞれ担当所管を分離して実行しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券の主な内容は、政策投資目的で保有している株式であります。

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用して一部リスクを低減しております。

長期差入保証金の主な内容は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金であります。

金銭の信託に含まれるデリバティブ取引は為替予約取引、株価指数先物取引および債券先物取引であり、金銭の信託に含まれる投資信託に係る為替および市場価格の変動リスクを低減する目的で行っております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

為替相場及び株式相場の変動によるリスクを有しておりますが、取引先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰計画を確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	12,220,759	12,220,759	-
(2) 金銭の信託	5,967,344	5,967,344	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	524,252	524,252	-
資産計	18,712,356	18,712,356	-
(1) 未払法人税等	1,706,391	1,706,391	-
負債計	1,706,391	1,706,391	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負債

(1) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（貸借対照表計上額80,246千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式（貸借対照表計上額2,457,319千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

長期差入保証金のうち、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金（貸借対照表計上額702,696千円）につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	12,220,413	-	-	-
合計	12,220,413	-	-	-

(注4) 社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額
該当事項はありません。

(有価証券関係)

第25期（平成22年3月31日現在）

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式（貸借対照表計上額2,161,144千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4. その他有価証券

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	368,968	146,101	222,866
債券	-	-	-
その他（投資信託）	716,414	544,802	171,611
小計	1,085,382	690,904	394,477
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他（投資信託）	25,953	30,000	4,047
小計	25,953	30,000	4,047
合計	1,111,335	720,904	390,430

（注）非上場株式（貸借対照表計上額82,746千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
2,070,000	563,988	4,017

第26期（平成23年3月31日現在）

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式（貸借対照表計上額2,457,319千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4. その他有価証券

区 分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	513,129	146,101	367,027
債券	-	-	-
その他（投資信託）	3,400	3,000	400
小計	516,529	149,101	367,427
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他（投資信託）	7,723	10,000	2,277
小計	7,723	10,000	2,277
合計	524,252	159,101	365,150

（注）非上場株式（貸借対照表計上額80,246千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
719,016	162,043	4,830

（金銭の信託関係）

第25期（平成22年3月31日現在）

1. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表日における 貸借対照表計上額（千円）	当事業年度の損益に含まれた 評価差額（千円）
運用目的の金銭の信託	399,833	838

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託

該当事項はありません。

第26期（平成23年3月31日現在）

1. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表日における 貸借対照表計上額（千円）	当事業年度の損益に含まれた 評価差額（千円）
運用目的の金銭の信託	5,967,344	119,701

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

第25期（平成22年3月31日現在）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	第25期(平成22年3月31日現在)			
		契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	22,960	-	743	743
	香港ドル	27,416	-	264	264
	豪ドル	101,481	-	1,076	1,076
	シンガポールドル	14,547	-	154	154
	合計	166,405	-	2,238	2,238

（注1）時価の算定方法

取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

(2) 株式関連

区分	種類	第25期(平成22年3月31日現在)			
		契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場 取引	株価指数先物取引 売建	561,971	-	29,413	29,413
	合計	561,971	-	29,413	29,413

（注2）時価の算定方法

取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

(3) 不動産投資信託関連

区分	種類	第25期(平成22年3月31日現在)			
		契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	REIT指数先物取引 売建	104,418	-	6,442	6,442
合計		104,418	-	6,442	6,442

(注3) 時価の算定方法

取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

第26期（平成23年3月31日現在）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（退職給付関係）

第25期（平成22年3月31日現在）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	第25期 (平成22年3月31日現在)	(千円)
(1) 退職給付債務	530,305	
(2) 未認識数理計算上の差異	41,515	
退職給付引当金	488,790	

3. 退職給付費用に関する事項

	第25期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	(千円)
(1) 勤務費用	82,653	
(2) 利息費用	6,471	
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	5,402	
(4) 確定拠出年金 拠出額	37,987	
退職給付費用	132,513	

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第25期 (平成22年3月31日)
(1) 割引率(%)	1.5
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(3) 数理計算上の差異の処理年数(年)	5

第26期（平成23年3月31日現在）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	第26期 (平成23年3月31日現在) (千円)	
(1) 退職給付債務	636,624	
(2) 未認識数理計算上の差異	57,560	
	<hr/>	
退職給付引当金	579,063	

3. 退職給付費用に関する事項

	第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) (千円)	
(1) 勤務費用	85,216	
(2) 利息費用	7,954	
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	9,383	
(4) 確定拠出年金 拠出額	37,218	
	<hr/>	
退職給付費用	139,773	

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第26期 (平成23年3月31日)
(1) 割引率(%)	1.5
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(3) 数理計算上の差異の処理年数(年)	5

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第25期	第26期
	(平成22年3月31日現在)	(平成23年3月31日現在)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払事業税	108,541	128,299
未払事業所税	6,290	6,141
賞与引当金	233,054	234,157
未払法定福利費	26,912	28,823
未払確定拠出年金掛金	2,712	2,739
減価償却超過額	17,598	36,256
減価償却超過額（一括償却資産）	6,098	3,039
繰延資産償却超過額（税法上）	89,657	139,027
退職給付引当金	198,937	235,678
役員退職慰労引当金	39,211	40,806
ゴルフ会員権評価損	5,577	5,577
投資有価証券評価損	66,421	763
関係会社株式評価損	-	1,556
貸倒引当金繰入額	14,840	-
繰延税金資産合計	815,851	862,867
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	28,334	57,474
繰延税金負債合計	28,334	57,474
差引繰延税金資産の純額	787,517	805,393

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

第25期については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

第26期については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社は、投資信託及び投資顧問を主とした資産運用業の単一事業であるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第26期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

(1) サービスごとの情報

	投資信託 (千円)	投資顧問 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
営業収益	24,367,005	5,478,622	789,867	30,635,495

(注) 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(関連当事者との取引)

第25期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

(1)親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その 他の 関係 会社	第一生命 保険相互 会社	東京都 千代田 区	4,200億円 (基金償却 積立金)	生命保 険業	(被所有) 直接50%	兼務 1名, 出向 3名, 転籍 2名	資産の運 用及び助 言、当社 設定投信 の販売	資産運用の 助言の顧問 料の受入	711,279	未収投 資助言 報酬	190,025
								販売手数料 の支払	13,054		
								保険料の支 払	6,572		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資産運用の助言の顧問料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。

(注2) 支払販売手数料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。

(注3) 保険料は、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注4) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

(注5) 平成22年4月1日付にて、第一生命保険相互会社は、相互会社から株式会社へ組織変更しております。新会社の商号は、第一生命保険株式会社であります。

(2)子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子 会 社	DIAM International Ltd	London United kingdom	4,000 千GBP	資産の 運用	(所有) 直接100%	兼務 2名	当社預 り資産 の運用	当社預り資 産の運用の 顧問料の支 払	785,924	未払 費用	296,169
	DIAM U.S.A., Inc.	New York U.S.A.	4,000 千USD	資産の 運用	(所有) 直接100%	兼務 2名	当社預 り資産 の運用	当社預り資 産の運用の 顧問料の支 払	244,629	未払 費用	98,673

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資産運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

(3)兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社 の子会社	株式会社 みずほ銀行	東京都 千代田 区	7,000 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売、 預金取引	投資信託の 販売代行手 数料	1,434,905	未払手 数料	122,995
								預金の預入 (純額)	90,148	現金・ 預金	412,513
								受取利息	199	未収 収益	-
	株式会社 みずほコ ーポレー ト銀行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売、 預金取引	投資信託の 販売代行手 数料	613,204	未払手 数料	104,436
								預金の預入 (純額)	1,133,958	現金・ 預金	12,572,634
								受取利息	16,966	未収 収益	1,071
	みずほ第 一フィナ ンシャル テクノロ ジー株式 会社	東京都 千代田 区	2億円	金融 技術 研究等	-	-	当社預り 資産の運 用	当社預り資 産の運用の 顧問料の支 払	247,604	未払 費用	113,245
								業務委託料 の支払	48,770	未払 費用	36,277
	資産管理 サービス 信託銀行 株式会社	東京都 中央区	500 億円	資産管 理等	-	-	当社信託 財産の運 用	信託元本の 追加 (純額)	401,000	金銭の 信託	399,833
信託報酬の 支払								130			

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 資産運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注3) 業務委託料は、委託業務に係る人件費から算出された手数料に基づく個別契約により決定しております。

(注4) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

(注5) 預金取引は、市場金利を勘案した利率が適用されております。

(注6) 信託報酬は、一般的取引条件を勘案した料率が適用されております。

第26期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

(1)親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社	第一生命 保険株式 会社	東京都 千代田 区	2,102億円	生命保 険業	(被所有) 直接50%	兼務 1名, 出向 3名, 転籍 2名	資産運 用の助 言	資産運用の 助言の顧問 料の受入	710,392	未収投資 助言報酬	190,149

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資産運用の助言の顧問料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

(2)子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子 会 社	DIAM International Ltd	London United kingdom	4,000 千GBP	資産の 運用	(所有) 直接100%	兼務 2名	当社預 り資産 の運用	当社預り 資産の運 用の顧問 料の支払	646,432	未払 費用	172,736
	DIAM U.S.A., Inc.	New York U.S.A.	4,000 千USD	資産の 運用	(所有) 直接100%	兼務 2名	当社預 り資産 の運用	当社預り 資産の運 用の顧問 料の支払	224,694	未払 費用	88,837
	DIAM SINGAPORE PTE. LTD.	Central Singapore	700,000 千円	資産の 運用	(所有) 直接100%	-	なし	増資の引 受	300,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資産運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

(注3) 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。

(3)兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社 の子会社	株式会社 みずほ銀行	東京都 千代田 区	7,000 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売、 預金取引	投資信託の 販売代行手 数料	1,538,792	未払手 数料	108,444
								預金の預入 (純額)	112,401	現金・ 預金	524,914
								受取利息	156	未収 収益	-
	株式会社 みずほコ ーポレー ト銀行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売、 預金取引	投資信託の 販売代行手 数料	536,163	未払手 数料	89,649
								預金の引出 (純額)	1,524,876	現金・ 預金	11,047,758
								受取利息	7,802	未収 収益	-
	みずほ第 一フィナ ンシャル テクノロ ジー株式 会社	東京都 千代田 区	2億円	金融 技術 研究等	-	-	当社預り 資産の運 用	当社預り資 産の運用の 顧問料の支 払	198,967	未払 費用	94,085
								業務委託料 の支払	17,740	未払 費用	21,598
	資産管理 サービス 信託銀行 株式会社	東京都 中央区	500 億円	資産管 理等	-	-	当社信託 財産の運 用	信託元本の 追加 (純額)	5,500,000	金銭の 信託	5,967,344
信託報酬の 支払								3,163			

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 資産運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注3) 業務委託料は、委託業務に係る人件費から算出された手数料に基づく個別契約により決定しております。

(注4) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税が含まれております。

(注5) 預金取引は、市場金利を勘案した利率が適用されております。

(注6) 信託報酬は、一般的取引条件を勘案した料率が適用されております。

（1株当たり情報）

第25期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	第26期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
1株当たり純資産額 849,916円62銭 1株当たり当期純利益金額 141,719円30銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 964,903円60銭 1株当たり当期純利益金額 185,611円60銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第25期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	第26期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
当期純利益	3,401,263千円	4,454,678千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	3,401,263千円	4,454,678千円
期中平均株式数	24,000株	24,000株

（重要な後発事象）

第25期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	第26期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
_____	_____

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更等

平成21年6月29日付で、定款について次の変更をいたしました。

- ・株券不発行に伴う対応および役付取締役（取締役会長職）追加に伴う変更

- (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社及びファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

受託会社

1) 名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

2) 資本金の額

平成23年3月末日現在 324,279百万円

3) 事業の内容

日本において信託銀行業務を営んでいます。

販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の「販売会社一覧表」の通りです。

(平成23年3月末日現在)

名 称	資本金の額 (単位:百万円)	事 業 の 内 容
株式会社みずほ銀行	700,000	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社みずほコーポレート銀行	1,404,065	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社東京都民銀行	48,120	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社横浜銀行	215,628	日本において銀行業務を営んでいます。

株式会社北越銀行	24,538	日本において銀行業務を営んでいます。
株式会社北陸銀行	140,409	日本において銀行業務を営んでいます。
スルガ銀行株式会社	30,043	日本において銀行業務を営んでいます。
株式会社中国銀行	15,149	日本において銀行業務を営んでいます。
株式会社福岡銀行	82,329	日本において銀行業務を営んでいます。
株式会社肥後銀行	18,128	日本において銀行業務を営んでいます。
株式会社北洋銀行	121,101	日本において銀行業務を営んでいます。
株式会社きらやか銀行	17,700	日本において銀行業務を営んでいます。
第一生命保険株式会社	210,200	日本において保険業務を営んでおります。
株式会社SBI証券	47,937	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
みずほ証券株式会社	125,167	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
損保ジャパンDC証券株式会社	3,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

2【関係業務の概要】

「受託会社」は、以下の業務を行います。

- (1) 委託会社の指図に基づく信託財産の管理、保管、処分
- (2) 信託財産の計算
- (3) 信託財産に関する報告書の作成
- (4) その他上記に付帯する業務

「販売会社」は、以下の業務を行います。

- (1) 募集の取扱いおよび販売
- (2) 追加設定の申込事務
- (3) 信託契約の一部解約事務
- (4) 受益者に対する収益分配金、一部解約金および償還金の支払い
- (5) 受益者に対する収益分配金の再投資
- (6) 受益者に対する投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の交付
- (7) その他上記に付帯する業務

3【資本関係】

第一生命保険株式会社は、委託会社の株式を12,000株（持株比率 50.00%）所有しています。この他に、委託会社と上記関係法人間に資本関係はありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙等にロゴ・マークや図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載することがあります。また目論見書には「目論見書の使用開始日」、「委託会社の金融商品取引業者登録番号」、「金融商品取引法の規定に基づく目論見書である旨」、「投資信託の取引はクーリングオフ適用外である旨」、「請求目論見書の内容やその照会先と請求方法」、「信託財産の管理方法」、「投資信託運用による損益は全て投資家に帰属する旨」、「投資信託の元本は保証されていない旨」等を記載することがあります。
- (2) 目論見書には有価証券届出書の第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の主要内容を要約し記載することがあります。第二部「ファンド情報」第1 ファンドの状況 5 運用状況には、参考情報として 基準価額・純資産の推移 分配の推移 主要な資産の状況 年間収益率の推移等（ベンチマークを含む）を記載することがあります。（表示されるデータは適宜更新されます。）
- (3) 請求目論見書の巻末に用語説明を掲載する場合があります。
なお、請求目論見書の巻末に信託約款を掲載し参照することで、有価証券届出書の内容の記載とすることがあります。
- (4) ファンドの特色やリスク等について投資者に開示すべき情報のあるファンドは、交付目論見書に「追加的記載事項」と明記して当該情報の内容等を有価証券届出書の記載に従い記載することがあります。
- (5) 交付目論見書の「お申込みメモ」に以下の内容を記載することがあります。
基準価額は、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
もしくは、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」の欄をご参照ください。
（委託会社の略称：D I A M、当ファンドの略称：D Cライフ1 D Cライフ2 D Cライフ3）

独立監査人の監査報告書

平成23年7月13日

D I A Mアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているD I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金 > 1安定型の平成22年5月26日から平成23年5月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金 > 1安定型の平成23年5月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[ファンド監査報告書2へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年7月13日

D I A Mアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているD I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金 > 2安定・成長型の平成22年5月26日から平成23年5月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金 > 2安定・成長型の平成23年5月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[ファンド監査報告書3へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年7月13日

D I A Mアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているD I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金 > 3成長型の平成22年5月26日から平成23年5月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金 > 3成長型の平成23年5月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[ファンド監査報告書2へ](#) [委託会社の監査報告書\(当期\)へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月10日

D I A Mアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅野 功	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 敏弘	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているD I A Mアセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I A Mアセットマネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[ファンド監査報告書3へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年7月7日

D I A Mアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているD I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金 > 1安定型の平成21年5月26日から平成22年5月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金 > 1安定型の平成22年5月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[ファンド監査報告書2へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年7月7日

D I A Mアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているD I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金 > 2安定・成長型の平成21年5月26日から平成22年5月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金 > 2安定・成長型の平成22年5月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[ファンド監査報告書3へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年7月7日

D I A Mアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているD I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金 > 3成長型の平成21年5月26日から平成22年5月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金 > 3成長型の平成22年5月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[ファンド監査報告書2へ](#) [委託会社の監査報告書\(前期\)へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月30日

D I A Mアセットマネジメント株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅野 功	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 敏弘	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているD I A Mアセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I A Mアセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[ファンド監査報告書3へ](#)